SEIWA

「セイワの現況 2018」

このまち限定主義！

青和信用組合

このまち限定主義のセイワです。

ページ

2 ごあいさつ

3 今期のご報告＊

セイワの理念と健全性について

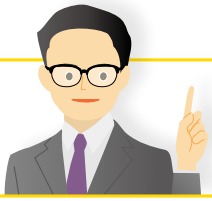

ページ

4 店舗ネットワークの範囲・エリアマップ

5 このまち応援活動

6 預金の状況

7 貸出金の状況

8 地域密着型金融に関する取組み

12 自己資本の状況＊

24 不良債権の状況＊

25 金融円滑化に対する当組合の取組み

このまちで皆さまのお手伝い

ページ

26 営業店のご紹介

30 セイワのあゆみ

ライフステージを応援します

ページ

32 「ゆうゆう倶楽部」

32 旅行積立定期預金「たびじ」

33 お楽しみ一泊旅行

34 預金商品のご案内＊

35 融資商品のご案内＊

36 各種サービス・国際業務のご案内＊ キャッシュコーナーとキャッシュカードサービスのご案内

37 手数料一覧

38 インフォメーション

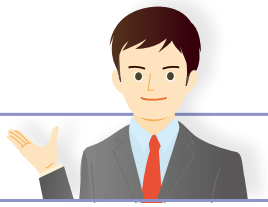

経営を表わすデータ

ページ

40 苦情等受付状況とお客様の利便性・満足度向上に向けた取組み

41 主要経営指標推移＊

42 財務諸表＊

50 業務指標＊

52 預金積金に関する指標＊

53 貸出金等に関する指標＊

55 有価証券に関する指標＊

56 その他の業務等＊

57 監査報告書/財務諸表の適正性等確認書

58 金融商品勧誘方針/クレジットポリシー/反社会的勢力に対する基本方針

59 お客様本位の業務運営に関する取組方針 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

60 総代会制度について

61 組織図/役員名＊

経営情報開示項目

■ 業務に関する事項
経常収益＊ 41
業務純益 51
経常利益＊ 41
当期純利益＊ 41
出資総額、出資総口数＊ 41
純資産額＊ 41
総資産額＊ 41
預金積金残高＊ 41
貸出金残高＊ 41
有価証券残高＊ 41
単体自己資本比率＊ 41
出資配当金＊ 41
職員数＊ 41

■ 主要業務に関する指標
業務粗利益および業務粗利益率＊ 50
資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支＊ 50
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り＊ 50
総資金利鞘、受取利息、支払利息の増減＊ 51
その他業務収益の内訳 51
経費の内訳 51
総資産経常利益率＊ 51
総資産当期純利益率＊ 51

■ 預金積金に関する指標
預金種目別平均残高＊ 52
預金科目別残高 52
預金者別預金残高 52
定期預金種類別残高＊ 52
財形貯蓄残高 52
常勤役職員1人当り預金残高 41
1店舗当り預金残高 41
組合員預金比率 41

■ 貸出金等に関する指標
貸出金科目別平均残高＊ 53
貸出金科目別残高及び固定金利、変動金利の区分別残高＊ 53
貸出金担保別残高＊ 53
貸出金使途別残高＊ 53
貸出金業種別残高・構成比＊ 54
債務保証見返の担保別内訳＊ 54
預貸率（期末・期中平均）＊ 54
消費者ローン・住宅ローン残高 54
代理貸付残高の内訳 54
常勤役職員1人当り貸出金残高 41
1店舗当り貸出金残高 41
組合員貸出金比率 41

■ 有価証券に関する指標
商品有価証券種類別平均残高＊ 55
有価証券種類別平均残高＊ 55
有価証券の種類別残存期間別の残高＊ 55
預証率（期末・期中平均）＊ 55
有価証券の時価等＊ 55
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券＊ 55

■ 自己資本の充実の状況等に関する事項
各種リスク管理態勢＊ 12～15
法令等遵守態勢＊ 15

■ 財産の状況
貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書＊ 42～49
報酬体系について＊ 49
リスク管理債権の状況＊ 24
①破綻先債権
②延滞債権
③3ヶ月以上延滞債権
④貸出条件緩和債権
金融再生法基準の開示債権の状況＊ 24
自己資本充実状況（単体自己資本比率明細）＊ 16～23
有価証券、金銭の信託等の評価損益＊ 56
外貨建資産残高 56
貸出金償却の額＊ 41
独立監査人による監査＊ 57

■ その他の業務
内国為替取扱実績 56
外国為替取扱実績 56
公共債窓販実績 56
公共債引受額 56

※「＊」印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

ごあいさつ

平素は、青和信用組合に対しまして格別のご愛顧とお引き立てを賜りまして、厚く御礼申し上げます。

皆様方には、当組合の現況をより深くご理解いただくために、ここに平成29年度の事業内容を収めましたディスクロージャー誌「ちイワの現況2018」を作成いたしましたので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

ご高承のとおり、平成29年度のわが国経済は、海外経済が回復する下で、個人消費や設備投資が持ち直すなど民需が改善し、また、各種政策効果等により、雇用・所得環境の改善が続くなど、経済の好循環が進展する中で緩やかな回復基調が続きましたが、地元事業者の多くは、いまだ厳しい事業環境にあり、景気回復の実感を得られない状況が続きました。

金融環境につきましては、日銀の金融緩和策の継続により、かつてない厳しい収益環境下において、金融機関には、企業の適切な事業性評価を行い、融資や本業支援を通じた経営改善・生産性向上などへの一層の取り組みが求められました。

このような環境下にありまして、当組合は、限定地域主義の営業方針のもとに、お客様とのリレーション重視の地域密着型金融を一層推進し、公的機関や外部専門家との連携等により、事業者に対する経営支援機能や生活者に対する家計相談機能の充実に努めると共に、お客様の利便性向上と経営基盤強化に向けた取り組みや内部管理態勢の充実による堅実経営に努めてまいりましたところ、貸出金残高は前期比で減少いたしましたが、預金残高は着実な増加が図られ、また、当期利益についても本業での収益力が低下する中、余裕資金の効果的な運用等により、計画を上回る計上となり、一層の経営体質の強化を図ることができました。これもひとえに皆様の温かいご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

なお、出資配当率につきましては、市場金利が低位で推移している状況など、厳しい収益環境を踏まえ、3%に引き下げさせていただきますことをご了承の程お願い申し上げます。

迎えました平成30年度は、海外経済の回復が続く下、新たな政策効果等により、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、引き続き、民需を中心とした景気回復が見込まれておりますことから、地元事業者にその効果が現れ、全体的に景気の回復を実感できるようになることが期待されるところであります。

地域金融機関につきましては、お客様本位の業務運営に基づき、金融仲介機能の一層の発揮を通じ、中小企業の成長や地域経済の活性化への取り組みを強化のうえ、真の地域密着型金融の担い手としての役割が求められております。

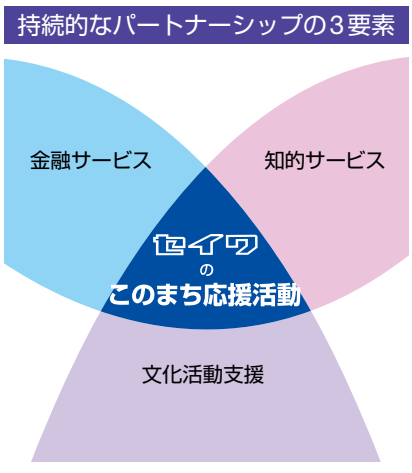

当組合はこのような経営環境の変化を十分に認識し、地域密着型金融の強化と利便性向上に向けた取り組みを継続的に推進すると共に、事業経営と生活領域でのアドバイザー機能を強化するなど金融機能の充実に取り組み、多様化する地域社会とお客様のニーズに適切に対応が図れるよう努めてまいります。

今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げご挨拶とさせていただきます。

平成30年7月

理事長　**堀澤 等**

今期のご報告 平成29年度業績＊

預　金

商圏内全世帯に対しての訪問活動の徹底や店頭での営業活動により、お客様との更なる信頼関係の強化と新規取引開拓に取り組みました結果、預金積金は期中で22億8千5百万円増加（伸長率1.61%）し、期末預金残高は1千439億8千8百万円となりました。また、1店舗当たりの預金量は179億9千8百万円、常勤役職員一人当たりの預金量は10億6千6百万円となりました。

貸出金

事業者の事業サイクルや生活者のライフサイクルに応じた課題解決型提案営業に積極的に取り組み、事業者の経営改善や生産性向上に向けた資金供給や生活者の小口資金ニーズへの迅速な対応に努めましたが、貸出金は期中で25億6千9百万円減少し、期末残高は591億1千1百万円、１店舗当たりの貸出金量は73億8千8百万円、常勤役職員一人当たりの貸出金量は4億3千7百万円となりました。

収益状況

日銀の金融緩和策が継続する中、厳しい運用環境が継続し余裕資金の運用利回りと貸出金利回りが低位に推移したことや設備更改費用が増加した結果、業務純益は計画を若干下回る2億9千3百万円の計上に止まりました。なお、当期純利益は、有価証券の効果的な運用などが寄与し、計画を上回る1億5千8百万円を計上することができました。

組合員と出資金

出資金の増加入と新規組合員の拡充に取り組み、出資金は期中で1百万円増加し、期末残高は11億3千6百万円となりました。組合員数は相続関連等により期中86名減少し、期末で21,348名となりました。組合員勘定は利益剰余金の積み増し等により、期中で1億1千5百万円増加、期末残高で56億4千8百万円となり経営基盤を強化することができました。

自己資本比率

金融機関の健全性の目安となる自己資本比率は、算出基準のうち、内部留保の増加などにより分子となる自己資本は増加しました。一方、分母となる資産は若干の減少となった結果、前期比で0.22ポイント上昇し、7.55%となりました。なお、国内基準である4%を上回っており、引き続き、経営の健全性を確保しております。

このまち限定主義！のセイワです。

店舗ネットワークの範囲 ・ エリアマップ

青和信用組合は、「限定地域主義」の方針のもとに下記の営業活動地域に、八店舗一事務所を配し、この地域内に居住する約110,210世帯、218,570人の皆様と、地域内で事業を営まれる中小企業等、並びにそこに勤務される方々を対象に活動しており、現在、約46,810世帯、62,870人の個人の皆様と、2,303先の法人等の方々にお取引をいただいております。

セイワの営業活動地域

葛飾区……高砂、柴又、新宿、鎌倉、細田、奥戸、西新小岩、東新小岩の八町
江戸川区……北小岩、西小岩の二町
足立区……西綾瀬、弘道、足立、中央本町、青井の五町

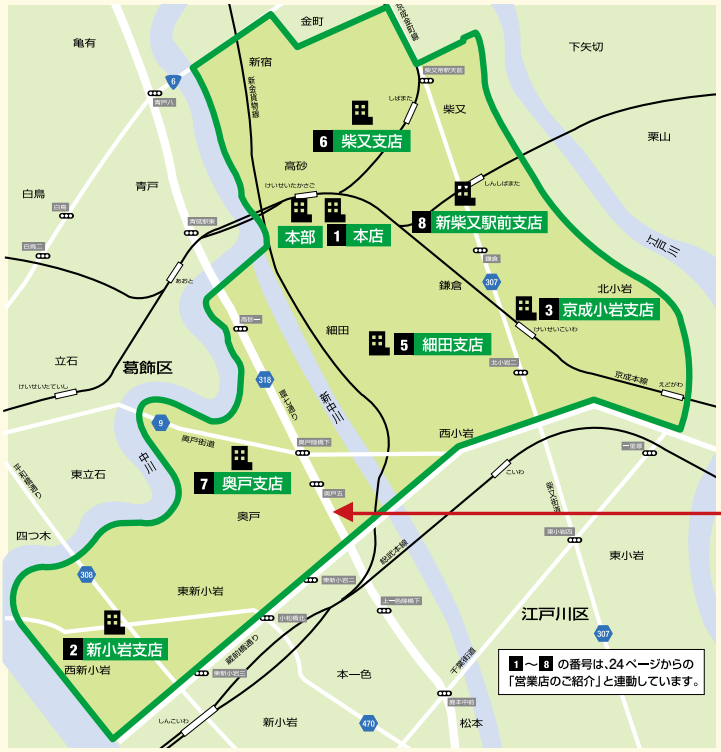

セイワのコミュニティバンク宣言

【経営理念】 セイワは、「情報」と「頭脳」と「金融」をシステム化し、うるおいのある豊かな地域社会を創造する協同組織の「コミュニティバンク」です。

【経営方針】 コミュニティバンク・セイワは、地域に居住する人々が生き生きと交流する「地域社会」の利益最優先を唯一の行動方針に掲げ、全ての生活者の豊かな暮らしと、全ての事業者の繁栄を願い、地域社会の"核"となる「生活総合センター」として機能します。

セイワがめざす生活総合センターでは、生活領域および事業経営に関する「情報」発信基地となり、また、家計や事業経営のアドバイザーとして、生活者および事業者の課題を共有し、ともに解決に当たる「指導金融」の実践に努めます。

【経営戦略】 セイワは、コミュニティバンク実現のため、限定地域に特化し、人々との親密な触れ合いと狭域高密度の取引によって、最大の経営資源である「情報」発信基地としての機能を高めます。

セイワは、生活総合センターとして、組織および役職員の職能レベルを高め、専門職の育成に取り組むとともに、情報ネットワークによって、地域の人々のニーズに応えうる機能の充実に努めます。

セイワは、コミュニティバンクとして地域社会に共生し、その永続的な発展に貢献するため、コンプライアンスとリスク管理の徹底によって、経営の「健全性」を維持し、いかなる環境変化にも柔軟に対応しうる強固な経営体制づくりに努めます。

【セイワのCI】 当組合のシンボル・マークのカラー（青色）は、組織の若々しさ、躍動的な行動力、地域との共生を表し、青空に向かって伸びる三本の若木は、「組合員、顧客」・「総代、役員」・「職員」が三位一体となって豊かな地域社会を造る担い手として限りない発展を続けていくことを表現しています。

セイワのこのまち応援活動

文化的・社会的貢献活動

講演会等への協賛 ・ 協力

昨年11月14日には、高砂「大昭会」、「百寿会」、「長生会」の共催、同月21日には、細田「第一松寿会」、「第二松寿会」の共催による落語の講演会がそれぞれに開催され、当組合も協賛させていただきました。参加された方々には終始笑顔で楽しんでいただきました。

高砂音楽祭への協賛

高砂音楽祭実行委員会主催の「高砂音楽祭2017 第10回高砂ウッドストック」が10月22日(日)に開催され、高砂北公園会場では多彩な催しが行われました。

クレジットカードで“社会貢献”

「しんくみピーターパンカード」でショッピングをすると、ご利用額の0.5%が信組業界の選定したチャリティ関連諸団体等に寄付されます。(カード利用者の負担はございません。)

年会費は永年無料です。ETCカードの発行もできます。

振り込め詐欺被害未然防止活動

営業店では、お客様の大切なご預金を「振り込め詐欺被害」からお守りするため、お客様が窓口でお振込のお手続きをされる際に、使途の確認等をさせていただいております。平成29年度の未然防止件数は9件でした。

地域貢献活動

体験学習の協力

各営業店近隣の中学校及び高等学校から体験学習の協力要請を受け、生徒さんが機械の操作やお札の数え方などの内部事務を経験されました。今後も近隣の中学校や高等学校からの体験学習の協力要請には積極的に協力してまいります。

体験学習風景

絵画展の実施

コミュニティづくりの一環として、恒例の絵画展を各営業店のロビーにて実施いたしました。出品にあたっては、営業店近隣の小学校にご協力いただき、主に1年生の生徒さんの絵を展示させていただきました。今後も営業店のロビーを地域の皆さまのコミュニティスペースとして利用していただけるよう工夫してまいります。

本店

柴又支店

学校給食費等の自動振替の受託

各営業店近隣の小学校17校の全て、中学校8校のうち5校、その他に6つの幼稚園等(幼稚園3、学童保育3)の給食費等の自動振替を、子育て支援の一環として、無料にて受託しております。

おかげさまで順調です。

みなさまからの預金の状況

どこの地域から預かっていますか？

セイワ の営業地域は、4ページのエリアマップでご案内のとおり、葛飾区の八町、江戸川区の二町、足立区の五町としており、これらの地域を商圏とし「限定地域主義」の方針のもとに、このまちに居住する約110,210世帯、人口218,570人の皆様と、このまちで事業を営まれる中小企業等、並びにそこに勤務される方々を対象に活動し、3月末時点で、約46,810世帯、62,870人の個人の皆様と、2,303先の法人等の方々に預金のお取引をいただいております。

商圏内外別の預金残高構成（7ページ）では、商圏内が約9割を占めており、セイワ の「限定地域主義」方針をご理解いただけると思います。

どのような方から預かっていますか？

セイワ とお取引いただいております方々は、各種の事業経営者、農家、勤労者、年金受給者など、各営業店の近くで、その地域と深い関わりを持って生活されていらっしゃる方々ばかりです。

一世帯の預金金額をみましても81.6%が300万円未満の取引先で、地域にしっかり根を下ろした良質な資金構成となっております。

また、セイワ は地域の「協同組織金融機関」ですから、お取引に際して原則として皆様から1口500円以上の出資をしていただき、「組合員」になっていただくわけですが、3月末現在で組合員は21,348人（先）となり、組合員預金比率は80.3%になりました。

預金の世帯取引金額階層別構成

平成30年3月末

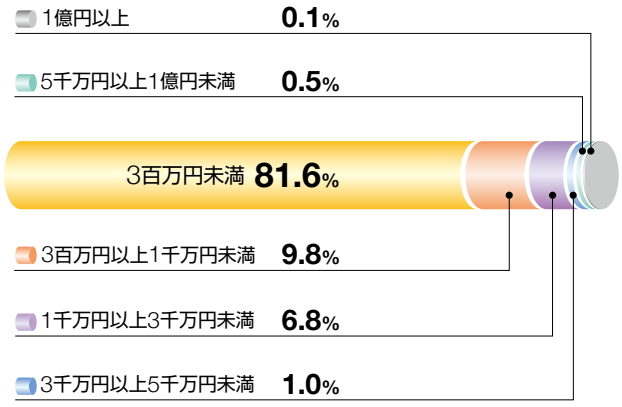

組合員の業種別構成

平成30年3月末

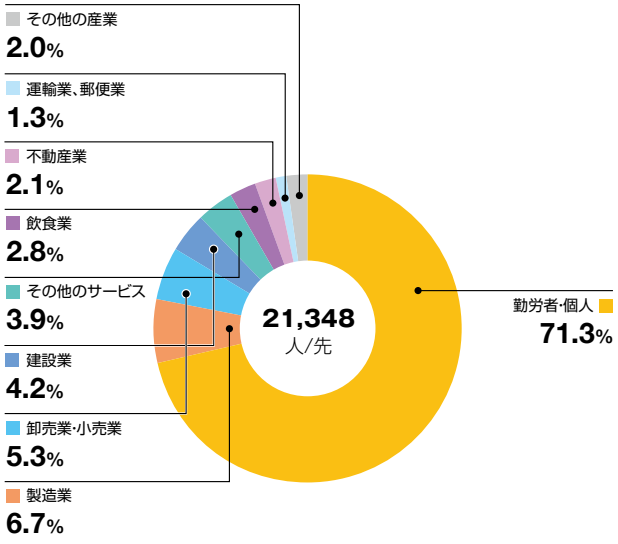

出資金及び組合員

	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
組合員数	21,397人	21,434人	21,348人
個人	19,697人	19,739人	19,660人
法人	1,700人	1,695人	1,688人
出資金	1,129百万円	1,134百万円	1,136百万円
個人	990百万円	996百万円	996百万円
法人	138百万円	138百万円	139百万円

出資配当率

平成27年度	平成28年度	平成29年度
4%	4%	3%

※ 構成比につきましては、原則、表示単位未満を切り捨てているため、その合計が100%に満たない場合がございます。

みなさまへの貸出金の状況

預金は、どのように運用されていますか？

お預かりしております預金は、「貸出金」、「預け金」「有価証券」などで運用しております。

「貸出金」は、クレジットポリシー（56ページ）に基づき、このまちの生活者、中小企業者の方々にご利用いただくことを基本方針としております。

「預け金」は、主に系統機関である「全国信用協同組合連合会」の定期預金等に預けております。

「有価証券」は国内の事業債を主といたしまして、リスクをコントロールしながらの運用に努めております。

貸出先の金額階層別構成

平成30年3月末

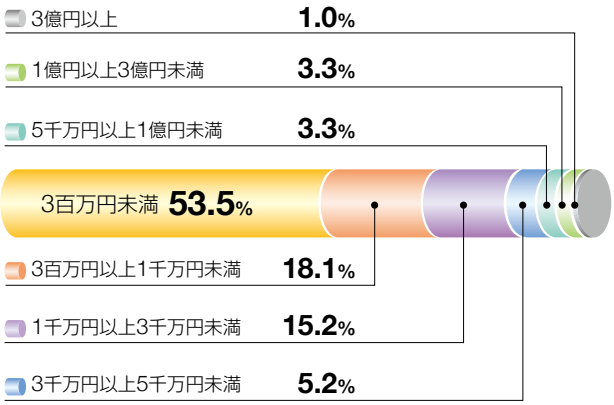

どのような方に融資されていますか？

このまちの方々に、生活領域に属する使途としては、住宅購入資金、リフォーム資金、マイカー購入資金、お子様の教育資金などに、事業領域に属する使途としては、運転資金、設備資金、創業資金などに、ご利用いただいており、業種別残高構成は、勤労者などの個人が30.6%、製造業・小売業・サービス業などの中小企業等が69.4%を占めております。

なお、34.1%を占める不動産業には、たとえば、このまちで賃貸マンションやアパートの経営をされている方に対する建物建築や土地の取得資金などが含まれており、それらの融資金額は、生活者に対する融資に比較すると高額であることから、貸出金残高に占める割合が高くなっております。

また、「金額階層別構成」は、300万円未満の小口貸出先が53.5%を占め、それらを含む3,000万円未満の貸出先が、全体の86.8%を占めております。

貸出金の業種別残高構成

平成30年3月末

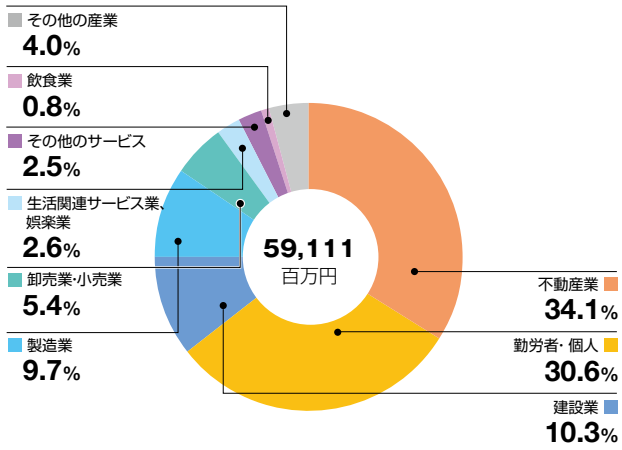

※個人については、 事業主個人の消費性資金も含まれております。

セイワは重点商圏内で約50%の世帯の皆様にお取引をいただいております。

商圏のうち、重点商圏と呼んでおります8町25丁（38,135世帯）においては、42名の得意先係が訪問による営業活動を行っており、19,399世帯（50.87%）のご家庭にお取引いただいております。

また、店舗所在地の周辺地域（7町15丁22,550世帯）においては、12,445世帯（55.19%）のご家庭にお取引をいただいており、「丁」単位での取引世帯割合は、70%以上が2丁、60%以上が4丁、50%以上が10丁となり、50%以上が合計16丁に及ぶことからもセイワの高い地域密着度や浸透ぶりがお分かりいただけると思います。

【商圏内の取引構成】

平成30年3月末

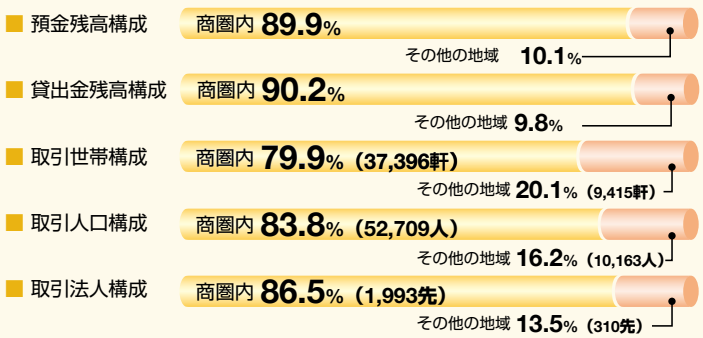

【商圏内】
葛飾区、江戸川区、足立区のうち、営業活動地域としている15町の72丁に属する地域で、この地域内に住所や居所・勤務先があるお取引先です。

【その他の地域】
「商圏内」以外のお取引先です。

※取引世帯及び取引人口には法人や団体は含まれません。
※取引法人には任意団体や地方公共団体は含まれません。

DATA 地域密着型金融に関する取組み

地域密着型金融に関する方針

当組合は、協同組織による地域密着型の金融機関として、セイワのコミュニティバンク宣言（4ページ）の通り、地域に居住する人々が生き生きと交流する「地域社会」の利益最優先を唯一の行動方針に掲げ、全ての生活者の豊かな暮らしと、全ての事業者の繁栄を願い、地域社会の“核”となる「生活総合センター」として機能することなどを経営方針とし、地域密着型金融の機能強化に取組んでおります。

特に、家計や事業経営に関しては、生活者や事業者の課題を共有し、ともに解決に当たることができるように、金融アドバイス機能や外部専門家のネットワークも活用したコンサルティング機能の強化と発揮に努めております。

地域密着型金融に関する取組状況

金融アドバイス機能やコンサルティング機能の強化等に向けての取組み

▶ 産業競争力強化法に基づく連携創業支援事業として「創業塾」を実施しました。

（平成29年9月～10月　全5回）

葛飾区内で創業を予定している方を対象に事業計画や経営戦略の立案などについて中小企業診断士がわかりやく解説しました。

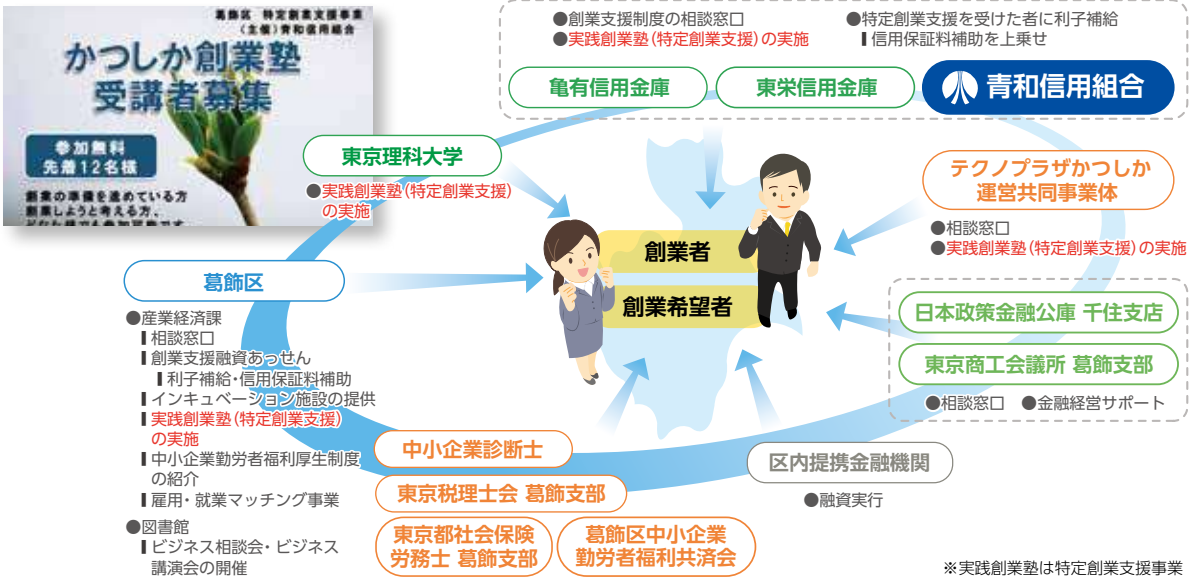

※実践創業塾は特定創業支援事業

▶ 「創業サポートセミナー」を実施しました。（平成30年2月）

東京都内で創業予定または5年未満の女性、若者、シニアを対象に事業計画の立案や資金調達などについてわかりやすく説明しました。

▶ 地域クラウド交流会への共催

（平成30年2月）

クラウドシステムを使い起業する方を応援する交流会型のイベントに共催しています。

第1回 葛飾区地域クラウド交流会の様子

コンサルティング機能の強化に関する取組み

▶ 生活者の再建（多重債務者の解決など）に関する融資実績

平成29年度の実績	件数	18件	金額	5千7百万円

▶ 創業・新事業の支援に関する融資実績

平成29年度の実績	件数	20件	金額	1億8千4百万円

▶ 外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数

平成29年度の実績	件数	9件

▶ 取引先の本業支援に関連する研修等の実施数等

平成29年度の実績	実施回数	2回	参加者数	17名

▶ 地域経済活性化支援機構（REVIC）、中小企業再生支援協議会の活用状況

平成29年度の実績	件数	11件

▶ 取引先の本業支援に関連する他の金融機関、政府系金融機関との提携・連携先数

平成29年度の実績	民間金融機関	1件	政府系金融機関	1件

▶ 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	平成29年度末
新規に無保証で融資した件数（ABLを活用し、無保証で融資したものは除く）	7
保証契約を解除した件数	12
新規融資件数	2,362
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.30%

▶ 経営改善支援等の取組み実績

		平成29年度末
正常先を除く期初債務者数	A	216
うち経営改善支援取組先数	α	60
うち期末に債務者区分がランクアップした先数	β	2
うち再生計画を策定した先数	γ	41
経営改善支援取組み率	α/A	27.8%
ランクアップ率	β/α	3.3%
再生計画策定率	γ/α	68.3%

地域密着型金融に関する取組み

地域行事の参加状況

地域の皆さまの誰もがこの町をすばらしい「ふるさと」と呼べるような、すてきな町にしたいと願っていると思います。セイワの願いも同じです。私たちもこの町の一員として、地域の行事やイベントに積極的に参加し、皆さまとの出会い、ふれあいを大切にしながら、町づくり、町興しに参画してまいりたいと考えています。

納涼盆踊り大会

地域の皆様と1つの輪になって踊り、楽しみました!

お祭りの模擬店

スーパーボールすくいと スピードくじは毎回大人気。子供たちの歓声や笑顔に、私たちが元気をいただきました!!

納涼チビッ子縁日

大人気の金魚すくい。
毎年、子どもたちの笑顔がうれしいです!

餅つき大会

息を合わせてヨイショ、ヨイショ!
臼と杵でついたお餅はとっても美味しく、小さい子供たちも大喜びでした。

その他の取組み

金融犯罪を防止するための取組み

お客様の大切な資産を守り、安心して取引いただけるよう様々な防止策を講じております。

▶インターネットバンキング不正送金防止策

フィッシング対策やMITB（マン・イン・ザ・ブラウザ）攻撃対策として、以下の機能を導入しております。ぜひご利用ください。※ いずれも無料です。

●不正送金対策ソフト「PhishWall（フィッシュウォール）プレミアム」

株式会社セキュアブレインが提供するパソコン専用の不正送金対策ソフトです。
当組合のホームページ（http://cb-seiwa.co.jp/）からダウンロードすることによりご利用いただけます。

●ワンタイムパスワード

携帯電話・スマートフォン用のアプリを利用した「ソフトウェアトークン」とキーホルダー型のパスワード生成機「ハードウェアトークン」を導入しております。

ハードウェアトークンイメージ

▶キャッシュカード不正引出し防止策

●ICキャッシュカード

偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載し、安全性を強化したICキャッシュカードを発行しております。
現在ご使用中の磁気ストライプキャッシュカードからICキャッシュカードへの変更もできます。

だれもが安心して利用できるサービス実現への取組

すべてのATMで「触覚記号」や「音声ガイド」、「文字拡大」の機能を備えております。また、全店舗の窓口でコミュニケーションボードを設置しているほか、代筆や代読によるお手続きの制度も設けております。

コミュニケーションボード

TOPICS トピックス

クラブ活動のご紹介

フットサル大会の様子

やはり安全と信頼です。

自己資本の充実の状況等について＊

自己資本の状況について

▶自己資本調達状況の概要

当組合の自己資本については、地域のお客様による（普通）出資金にて調達しております。

▶自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4％を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当組合は、各エクスポージャー［☞1］が一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

各種リスク管理態勢について＊

業務の多様化・複雑化に伴い、経営の健全性を確保する上で「リスク管理経営」［☞2］が不可欠であります。そこで「リスク管理」は経営の最重要課題に位置づけて、的確な把握と分析、管理の手法を取り入れてきております。

具体的には、経営体力、自己資本の水準から許容できる範囲の必要なリスク量をとり、適正にコントロールしながら収益力の強化を図り、常に「健全性の維持」と「収益の安定的確保」のバランスの取れた経営管理を目指しております。

また、有効な管理態勢の確立と強化を目指して、内部監査機能や監査法人による外部監査機能の充実と時代にマッチしたリスク管理システムの導入に取り組むとともに、諸リスクを経営レベルで総合的に管理するため、常勤理事会の中にALM［☞3］機能を常設、また、本部専門機能として自己査定委員会を設置し、適正なリスク負担のチェック体制の充実・強化に努めております。

▶信用リスク

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」［☞4］を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用供与にあたっては、訪問管理による貸出先の実態把握と財務分析に基づき厳正に審査し、不良債権の未然防止に努めております。

また、「ファイナンシャルアドバイザー」、「経営アドバイザー」、「ターンアラウンドマネージャー」の養成により、職員一人一人が「家計コンサルティング能力」や小規模事業先の「経営アドバイス能力」の向上に努め、組合全体として、信用リスク管理のノウハウ蓄積と管理レベルの引き上げを図っております。

信用リスクの評価につきましては、「狭域限定地域内」の個人や小規模事業者を対象とした小口多数化取引によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、厳格な自己査定による債務者区分別、業種別、さらには、与信集中によるリスク抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度から分析しております。また、一連の信用リスク管理の状況については、常勤理事会等により経営陣に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金につきましては、「自己査定基準」や「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率からの予想損失率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

用語解説

☞ **1 エクスポージャー** リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。

2 リスク管理経営 ここでのリスクとは、損失が発生する可能性のこと。たとえば、株価が値上がりしたら利益（リターン）が生まれ、株価が値下がりしたら損失をこうむるように、利益（リターン）とリスクは常に表裏の関係にある。また、期待されるリターンとリスクの大きさは比例関係にあると考えられるので、リスクは避けるものというより、適切にとるべきものであり、そのリスクを適切な水準に保つリスク管理が必要になるもの。

3 ALM ALM（Asset Liability Management）は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法。

4 クレジットポリシー 当組合の経営理念や経営方針を踏まえた融資業務に関する基本方針。（P58に掲載）

2 リスク・ウェイト[☞5]の判定に使用する適格格付機関[☞6]

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は右記の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・スタンダード･アンド･プアーズ･レーティングズ･サービシズ（S&P）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
・（株）日本格付投資情報センター（R&I）
・（株）日本格付研究所（JCR）

3 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、過度の担保や保証に頼ることなく、申込人の信用力、資金使途の妥当性、返済能力などを十分に調査し可否の判断をしております。なお、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、内部規程等により適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

手形貸付、でんさい貸付、手形割引、でんさい割引、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、内部規程等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

▶ 市場リスク

1 リスク管理の方針

市場リスクとは、金融市場における価格や金利等の変動や市場取引の動向により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、収益の減少や損失を被るリスクをいい、主なものとして、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクがあります。

当組合は、経営体力に見合う適正水準でのリスクコントロールと安定した収益の向上を図るべく、常勤理事会にALM機能を常設のもと、定期的･継続的に実態を把握し、今後の対応などの協議・検討を行っております。

日常的には、金融市場等の調査･分析とともに、ギャップ分析や金利感応度分析等による金利リスクのモニタリング、運用商品やポートフォリオの情報収集や分析等による価格変動リスクと為替リスクのモニタリングなどを通じて、市場リスクを管理しております。

用語解説

☞ **5 リスク･ウェイト**　債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。

6 適格格付機関　金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。

やはり安全と信頼です。

自己資本の充実の状況等について＊

2 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）［☞7］によるリスク計測によって把握するとともに、当組合の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、担当役員に報告するとともに、ストレステスト［☞8］など複合的なリスクの分析を実施し、定期的に常勤理事会等により経営陣に報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、内部規程等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、内部規程等や日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

3 銀行勘定における金利リスク［☞9］に関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショック［☞10］を想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV［☞11］）の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への貢献度、さらには新商品等の導入による影響など、ALMシステムなどにより定期的に計測を行い、常勤理事会で協議検討し、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

■ **計測方法**

預貸金及び有価証券とも「ラダー方式」

■ **コア預金**［☞12］

対　　象：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等）

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限

満　　期：5年以内（平均2.5年）

■ **金利感応資産・負債**

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

■ **金利ショック幅**

99パーセンタイル値

■ **リスク計測の頻度**

月1回（前月末基準）

用語解説

☞ **7 VaR**　Value at Risk（バリュー・アット・リスク）。将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。

8 ストレステスト　例外的だが蓋然性のある事象（9.11テロ、ブラックマンデー等）が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。

9 金利リスク　市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。

10 金利ショック　金利の変化（衝撃）のことで、上下200ベーシス・ポイントの平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。

11 BPV　Basis Point Value（ベーシス・ポイント・バリュー）。金利リスク指標の1つで、全ての期間の金利が1ベーシス・ポイント（0.01%）変化した場合における現在価値の変化額を表す。

12 コア預金　明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内（平均2.5年）として金融機関が独自に定める。

▶オペレーショナル・リスク

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスク[☞13]とは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に取得したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、内部規程やマニュアルの遵守を心がけることは勿論のこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、牽制機能としての検証態勢の強化などに取組み、事務品質の向上に努めております。システムリスクについては、内部規程等に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情・相談等窓口の設置による苦情・相談等に対する適切な処理、個人情報及びセキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用しております。現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、常勤理事会等により経営陣に報告しております。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法［☞14］を採用しております。

▶流動性リスク

資金を効率的に運用していくうえで、資金繰りは重要なリスク管理として位置づけ、預金払い出しのための支払準備資金の確保に努めております。

用語解説

☞ **13 オペレーショナル・リスク**
業務上、不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいいます。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステムリスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれます。

14 基礎的手法
オペレーショナル・リスクにおけるリスク相当額の算出方法の一つ。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

法令等遵守（コンプライアンス）について＊

法令等の遵守は、事業経営の基本であり、金融機関としての社会的責任と公共的使命を鑑みて、法令等を遵守した誠実かつ公正な業務運営と、常にコンプライアンスを意識した業務の遂行を行動基準として取り組んでおります。

本部には、法務室とコンプライアンスの統括部署を設置し、営業店には「コンプライアンス責任者やコンプライアンス担当者」を配するなど、管理体制の強化を図るとともに、コンプライアンスプログラムの実施により、法令等遵守の企業風土の醸成に努めております。

DATA 当組合の自己資本の充実の状況等について*

自己資本比率は「信頼のバロメーター」

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項　目	平成28年度末	経過措置による不算入額	平成29年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）［☞15］				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	5,487		5,614	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,134		1,136	
うち、利益剰余金の額	4,397		4,512	
うち、外部流出予定額（△）	44		33	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	171		194	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	171		194	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	124		106	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	**5,783**		**5,915**	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3	2	4	1
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	2	4	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資金等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	**3**		**4**	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	**5,779**		**5,910**	

項　目	平成28年度末	経過措置による不算入額	平成29年度末	経過措置による不算入額
リスク・アセット等（3）［☞16］				
信用リスク・アセットの額の合計額	75,064		74,600	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,009		△ 959	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2		1	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,407		△ 1,355	
うち、上記以外に該当するものの額	395		395	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,706		3,587	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	**78,771**		**78,188**	
自己資本比率［☞17］				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	**7.33%**		**7.55%**	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。
なお、当組合は国内基準を採用しております。

用語解説

☞ **15 コア資本**　普通出資や内部留保、一般貸倒引当金などから構成される。

16 リスク・アセット　リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。

17 自己資本比率　自己資本の額÷リスク・アセットの総額

当組合の自己資本の充実の状況等について*

(2)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成28年度末		平成29年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	75,064	3,002	74,600	2,984
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	77,074	3,082	75,103	3,004
(1) ソブリン向け	470	18	285	11
(2) 金融機関向け	11,474	458	12,703	508
(3) 法人等向け	28,574	1,142	25,969	1,038
(4) 中小企業等・個人向け	5,269	210	4,907	196
(5) 抵当権付住宅ローン	3,942	157	3,726	149
(6) 不動産取得等事業向け	2,080	83	2,398	95
(7) 三月以上延滞等	124	4	132	5
(8) 出資等	3,233	129	4,952	198
出資等のエクスポージャー	3,233	129	4,952	198
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(9) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外ののもに係るエクスポージャー	4,012	160	2,259	90
(10) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	311	12	311	12
(11) 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	395	15	—	—
(12) その他	17,185	687	17,457	698
② 証券化エクスポージャー	—	—	449	17
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	397	15	396	15
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,407	△ 96	△ 1,355	△ 54
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	4	0
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク	3,706	148	3,587	143
ハ.総所要自己資本額(イ+ロ)	**78,771**	**3,150**	**78,188**	**3,127**

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5.「その他」とは、(1)～(11)に区分されないエクスポージャーです。
6.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%
8.平成28年度中に記載数値の訂正を行い、訂正後の数値となっております。

(3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 / 期間区分	エクスポージャー区分													
	信用リスクエクスポージャー期末残高												三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		国内債券		国外債券		デリバティブ取引		その他			
	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末
製造業	11,996	12,067	6,225	6,016	5,477	5,470	—	100	—	—	293	480	47	108
農業、林業	9	5	9	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	7,169	7,291	6,465	6,689	703	601	—	—	—	—	—	—	186	12
電気、ガス、熱供給、水道業	670	1,007	8	2	400	703	200	301	—	—	60	—	—	—
情報通信業	657	654	44	33	513	621	—	—	—	—	98	—	—	—
運輸業、郵便業	2,593	2,511	496	422	2,096	1,888	—	—	—	—	—	200	5	26
卸売業、小売業	6,280	5,839	3,672	3,336	2,607	2,502	—	—	—	—	—	—	74	66
金融業、保険業	61,071	65,084	313	320	4,983	3,538	1,007	911	—	—	54,766	60,313	—	—
不動産業	28,005	27,756	21,811	21,297	3,386	2,243	—	—	—	—	2,806	4,215	—	—
物品賃貸業	616	806	14	3	602	802	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	464	456	464	456	—	—	—	—	—	—	—	—	53	54
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	664	643	664	643	—	—	—	—	—	—	—	—	46	42
生活関連サービス業、娯楽業	2,332	1,735	2,332	1,735	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—
教育、学習支援業	4	33	4	33	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	686	617	686	617	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	1,815	2,001	1,716	1,802	99	199	—	—	—	—	0	—	4	4
その他の産業	2,136	3,284	1,624	5	—	1,126	512	—	—	—	—	2,152	—	—
国・地方公共団体等	4,355	15,476	5	15,176	4,346	99	—	—	—	—	3	199	—	—
個人	15,174	1,646	15,174	579	—	—	—	705	—	—	—	361	73	37
その他	3,567	3,423	—	—	—	—	—	—	—	—	3,567	3,423	—	—
業種別合計	**150,272**	**152,343**	**61,735**	**59,179**	**25,218**	**19,798**	**1,720**	**2,018**	**—**	**—**	**61,598**	**71,347**	**497**	**351**
1年未満	55,491	61,044	4,182	3,917	43	35	5	5	—	—	51,259	57,086		
1年以上3年未満	6,665	7,461	1,949	1,828	4,217	4,722	400	600	—	—	98	309		
3年以上5年未満	9,373	7,529	2,470	2,159	5,988	4,452	914	917	—	—	—	—		
5年以上7年未満	9,614	9,176	3,993	3,362	5,519	5,513	101	99	—	—	—	199		
7年以上10年未満	10,178	7,343	5,326	4,578	4,752	2,463	98	101	—	—	—	200		
10年以上	50,825	47,929	42,927	42,522	4,696	2,610	200	294	—	—	3,001	2,501		
期間の定めのないもの	8,123	11,859	885	810	—	—	—	—	—	—	7,238	11,049		
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	**150,272**	**152,343**	**61,735**	**59,179**	**25,218**	**19,798**	**1,720**	**2,018**	**—**	**—**	**61,598**	**71,347**		

(注) 1.「国外債券」以外は国内のエクスポージャーのため、「地域別」の区分は省略しております。
2.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
3.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
4. 上記の「その他」とは、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

DATA 当組合の自己資本の充実の状況等について*

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	273	△ 106	—	—	167
	平成29年度	167	22	—	—	189
個別貸倒引当金	平成28年度	1,179	223	106	51	1,245
	平成29年度	1,245	106	227	93	1,030
合計	平成28年度	**1,452**	**116**	**106**	**51**	**1,412**
	平成29年度	**1,412**	**129**	**227**	**93**	**1,220**

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	307	322	18	83	1	24	2	8	322	372	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	399	453	127	1	63	158	10	21	453	276	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	4	10	8	0	—	—	3	0	10	9	—	—
卸売業、小売業	262	257	8	0	12	31	1	25	257	201	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	34	29	—	—	—	—	4	2	29	27	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	42	42	1	—	—	—	—	42	43	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	20	13	—	2	3	—	3	2	13	13	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	5	5	0	0	−	4	0	0	5	1	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	9	4	—	—	4	—	0	3	4	1	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	134	104	16	16	21	9	25	29	104	83	—	—
合計	**1,179**	**1,245**	**223**	**106**	**106**	**227**	**51**	**93**	**1,245**	**1,030**	—	—

（注）1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分別のエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	平成28年度末		平成29年度末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	3,067	—	3,919
10%	—	7,129	—	4,951
20%	2,506	55,264	3,604	60,816
35%	—	11,298	—	10,684
50%	15,025	—	13,823	372
75%	—	7,482	—	6,947
100%	1,603	44,026	2,013	43,052
150%	—	104	—	126
250%	—	158	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合　　計	**19,135**	**128,531**	**19,441**	**130,870**

（注）1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

（4）信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位 ： 百万円）

ポートフォリオ	信用リスク削減手法					
	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	968	927	—	—	—	—
①ソブリン向け	38	18	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	337	347	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	455	404	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	33	36	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	11	11	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
⑧出資等	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑨その他	91	109	—	—	—	—

（注）1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。
3.「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。

当組合の自己資本の充実の状況等について*

(5)派生商品取引［☞18］及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

(6)証券化エクスポージャー［☞19］に関する事項

①当組合がオリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

②当組合が投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

区　分	平成28年度末	平成29年度末
証券化エクスポージャーの額	—	**709**
(ⅰ) 自動車ローン	—	200
(ⅱ) 法人向貸出債権	—	200
(ⅲ) 売掛債権	—	309

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

貸借対照表計上額及び時価等

(単位 : 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成28年度末		平成29年度末		平成28年度末		平成29年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	—	—	200	—	—	—	1	—
50%	—	—	200	—	—	—	4	—
100%	—	—	309	—	—	—	12	—

(注)1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

用語解説

☞18 **派生商品取引**　有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。

19 **証券化エクスポージャー**　金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産。

(7)出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

(単位 : 百万円)

区　分	平成28年度末		平成29年度末	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	311	311	311	311
合　計	**311**	**311**	**311**	**311**

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項　目	平成28年度末	平成29年度末
評価損益	521	166

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項　目	平成28年度末	平成29年度末
評価損益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社株式の評価損益です。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項　目	平成28年度末	平成29年度末
売却益	—	—
売却損	—	—
償　却	—	—

(8)金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位 : 百万円)

	金利リスク	
	平成28年度末	平成29年度末
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額(99パーセンタイル)[☞20]	**406**	**564**

(注)金利ショック幅を99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値で計測しております。

▶アウトライヤー基準値

(単位:百万円)

区　分		平成28年度末	平成29年度末
①	金利リスク量	**406**	**564**
②	自己資本の額	**5,779**	**5,910**
③	アウトライヤー基準値[☞21](①/②)	**7.0%**	**9.5%**

用語解説

☞ **20 パーセンタイル値**　計測値を順番に並べたうちの何パーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。

21 アウトライヤー基準値　銀行勘定における金利リスク量が自己資本の額に対して一定の数値(20%)内に収まっているかどうか判断するもの。

DATA 当組合の自己資本の充実の状況等について*

不良債権処理は万全

リスク管理債権状況（金融システム改革法開示基準）*

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
リスク管理債権合計［☞22］（A）	**3,657**	**3,485**	**3,355**
不良債権［☞23］	3,377	3,145	2,934
破綻先債権［☞24］	222	179	100
延滞債権［☞25］	3,155	2,965	2,833
3ヶ月以上延滞債権［☞26］	—	—	—
貸出条件緩和債権［☞27］	279	340	421
担保・保証付与信額［☞28］（B）	**1,993**	**1,715**	**1,739**
要注意貸出金［☞29］（C）＝（A）－（B）	**1,663**	**1,770**	**1,616**
貸倒引当金［☞30］	**1,452**	**1,412**	**1,220**

用語解説

☞ **22 リスク管理債権合計**　不良債権、3ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額。なお、平成30年3月末において総貸出金残高59,111百万円に占めるリスク管理債権の割合は、5.67%になります。

23 不良債権　破綻先債権と延滞債権の合計額。

24 破綻先債権　破産・会社更生手続き法人、銀行取引停止処分等の経営破たんを呈している先への貸出金残高。

25 延滞債権　6ヶ月以上延滞をしている先への貸出金残高。

26 3ヶ月以上延滞債権　3ヶ月以上延滞している貸出金の残高。

27 貸出条件緩和債権　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金の残高。

28 担保・保証付与信額　リスク管理債権のうち、預金、有価証券、不動産等確実な担保並びに公的保証機関の保証による貸出残高。

29 要注意貸出金　リスク管理債権のうち、担保・保証付与信額を控除した注意を要する貸出残高です。（総貸出金に占める割合は、2.73%です。）

30 貸倒引当金　個別貸倒引当金、及び一般貸倒引当金の合計額です。（一定の計算基準により正確に算出され、その全額を引き当てております。）

金融再生法基準の開示債権状況*

（単位：百万円）

区　分	平成28年度末	平成29年度末				
	債権合計（a）	債権合計（A）	保全等（B）＝C+D	担保（C）	引当（D）	保全カバー率（E）＝B/A×100
破産更生等債権［☞31］	664	365	365	89	275	100.00%
危険債権［☞32］	2,484	2,572	2,144	1,389	755	83.34%
要管理債権［☞33］	340	421	285	262	23	67.66%
不良債権［☞34］	**3,489**	**3,359**	**2,794**	**1,741**	**1,053**	**83.19%**
正常債権	58,239	55,814				
債権額合計	61,729	59,174				

【金融再生法開示債権とリスク管理債権との相違点について】
開示対象債権の範囲…… リスク管理債権の対象債権が貸出金のみであるのに対し、金融再生法開示債権は、貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金及び債務保証見返の全ての債権（但し、要管理債権は貸出金のみ）
開示額の集計単位…… リスク管理債権が貸出金1本毎の判断により開示しているのに対し、金融再生法開示基準は、自己査定上の債務者区分に基き、原則として1債務者毎

用語解説

☞ **31 破産更生等債権**　破産、会社更生、民事再生等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

32 危険債権　債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りが出来ない可能性の高い債権。

33 要管理債権　元金または利息の支払いが3月以上遅延している貸出債権（以下「3月以上延滞債権」）のうち、上記2項目に該当する債権を除いたものと、経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権から上記2項目に該当する債権および3月以上延滞債権を除いたものの合計をいいます。

34 不良債権　破産更生等債権、危険債権、要管理債権の合計額。なお、債権額合計に対する不良債権比率は、5.67%になります。

金融円滑化に対する当組合の取組み

中小企業企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（金融円滑化法）は平成25年3月末で期限到来し失効しておりますが、これまでと同様の基本方針で、お客様からの申込み・ご相談に対応しております。

貸付条件の変更等の申込みに対する方針　（金融円滑化のための基本方針）

1.中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について

当組合に対して事業資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者のお客様が、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響（状況）等により、ご返済が困難となった場合には、当組合の各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

2.既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について

当組合に対して住宅資金の貸付けに係る債務を有する住宅資金借入者のお客様が、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった場合には、当組合の各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

3.貸付条件の変更等の申込み・相談等の対応を円滑に実施するための態勢整備について

当組合は、上記1、2の取組みを円滑に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っております。

(1)「金融円滑化管理責任者」等を任命し、貸付条件の変更等の申込みやご相談体制を一層充実強化させてまいります。

(2)「金融円滑化管理方針」及び「金融円滑化管理規程」を制定し、全職員に対して周知徹底を図ると共に、お客様の立場に立って真摯に取組んでまいります。

(3) 営業担当者または各営業店の店頭相談窓口において、お客様のご相談・ご要望に応じた迅速な対応に努めてまいります。

(4)本部専門部署（営業推進部・事業先支援部門）による経営相談・経営改善などのサポート体制を構築しております。

(5)お借入れ条件の変更等に関する苦情・相談窓口を設置しております。

お客様相談室 専用電話番号　0120-493-554
お問い合わせ時間　　平日9時～17時

4.他金融機関等との緊密な連携関係の構築について

当組合は、他の金融機関から借入を行っているお客様から貸付条件の変更等について、お申込み・ご相談があった場合には、お客様のご要望に基づき、情報共有の同意をいただいた上で守秘義務に留意しつつ、該当する他の金融機関等の間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めてまいります。

5.お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じて適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。

1 本店

■役職員数:16名
■担当地区:
葛飾区高砂1～8丁目／
葛飾区新宿1丁目

地　図

■お客様相談窓口

いらっしゃいませ。

本店長より一言

塙 幸寛

地域の皆様には日頃からご支援ご協力を頂き、誠に有難うございます。これからも地域の発展ならびに地域の皆様の夢のお手伝いに貢献できればと職員一同考えております。些細なことでも何でもご相談ください。皆様に必要とされる地域金融機関となるよう鋭意努力します。

私たちが担当します。

笠野 修史
❖ 次長
好きな言葉は誠心誠意。
お客様のお役に立てるよう頑張りますのでどんな事でもお気軽にご相談ください。

井上 龍一
❖ グループリーダー
好きな言葉は七転八起。
地域の皆様のお役に立てるように頑張ります。
よろしくお願いします。

荒井 弘二
❖ 得意先係
好きな言葉は笑顔。
何事にも前向きに取り組んでいきますのでご指導のほどよろしくお願いします。

大倉 翔太
❖ 得意先係
好きな言葉は笑顔。
お客様の笑顔を増やしていけるよう、1日1日を大切に頑張っていきます。

山岸 広典
❖ 代理
好きな言葉は日進月歩。
地域のお客様のお役に立てるよう、日々努力していきます。

小林 雄樹
❖ グループリーダー
好きな言葉は気配り。
ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、精一杯頑張ります。

高橋 将行
❖ 得意先係
好きな言葉は一所懸命。
地域の皆様のために頑張ります。
どうぞよろしくお願いいたします。

2 新小岩支店

■役職員数:17名
■担当地区:
葛飾区西新小岩3～5丁目／
葛飾区東新小岩1～8丁目

地　図

■お客様相談窓口

支店長より一言

川原 徹

いつもご利用いただきありがとうございます。
職員一同、お客様に満足いただける接客・サービスを心掛け、日々努力してまいります。

いらっしゃいませ。

私たちが担当します。

大場 浩司
❖ 次長
好きな言葉は有言実行。
地域の皆様のお力になれるよう頑張ります。

熊木 孝
❖ 代理
好きな言葉は粉骨砕身。
地域の皆様に頼られる得意先係になれるよう頑張ります。

井上 拓哉
❖ グループリーダー
好きな言葉は挑戦。
皆様のお役に立てるよう、頑張ります。

野本 和樹
❖ 得意先係
好きな言葉は感謝。
お客様との信頼関係を築けるよう精一杯頑張ります。

山下 直紀
❖ 代理
好きな言葉は良薬口に苦し。
何事にも前向きに、喜びをもって取組んでいきますので、これからもよろしくお願いします。

宮寺 伸一郎
❖ グループリーダー
好きな言葉は努力・根性・やる気。
お役に立てるよう、全力で頑張ります。

矢野 淳一
❖ 得意先係
好きな言葉は思いやり。
お気軽になんでもご相談ください。

3 京成小岩支店

■役職員数：12名
■担当地区：
江戸川区北小岩2～8丁目／
葛飾区鎌倉4丁目／
江戸川区西小岩5丁目

地　図

※現在、仮店舗で営業しております。

■お客様相談窓口

いらっしゃいませ。

支店長より一言

今野 敏昭

地域の皆様に必要とされ、愛される金融機関となるよう職員一同努力いたします。どんなことでもお気軽にご相談ください。

私たちが担当します。

藤井 洋明
❖次長
好きな言葉はあきらめたらそこで試合終了ですよ。
皆様のお役に立てるように頑張ります。

鈴木 健司
❖代理
好きな言葉は笑。
お客様の笑顔を見る為に一所懸命頑張ります。お気軽に声をお掛けください。

板垣 祐二
❖店長席付
好きな言葉は一期一会。
お客様のお役に立てるよう頑張ります。
どうぞお気軽にご相談ください。

新免 幸也
❖得意先係
好きな言葉は誠心誠意。
お客様に名前を覚えてもらえるように頑張ります。

4 五反野支店

■役職員数：13名
■担当地区：
足立区西綾瀬１～４丁目／
足立区足立1～4丁目／
足立区中央本町2丁目／
足立区弘道1～2丁目／
足立区青井2～3丁目

地　図

■お客様相談窓口

支店長より一言

奥山 昭成

地域の皆様、いつもお世話になっております。皆様のお役に立てるよう、最初から最後までクライマックスでがんばります。

いらっしゃいませ。

私たちが担当します。

堺 貴史
❖次長
好きな言葉はありがとう。
お客様に「ありがとう」と言っていただけるよう、笑顔で頑張ります。よろしくお願いいたします。

佐々木 康之
❖代理
好きな言葉は親切・丁寧。
疑問、質問どんな事でも相談に応じますのでよろしくお願いします。

染高 直紀
❖グループリーダー
好きな言葉は一夜にして成功をおさめるには、20年の努力が必要である。お客様の為に日々努力してまいります。

飯田 芳貴
❖店長席付
好きな言葉は一期一会。
地域でNO.1の得意先係を目指して頑張っています。気軽に何でもご相談ください。

遠山 剛志
❖得意先係
好きな言葉は質実剛健。
精一杯頑張ります。
なんでも気軽にご相談ください。

5 細田支店

■役職員数:12名
■担当地区:
葛飾区奥戸9丁目／
葛飾区細田1～5丁目／
葛飾区鎌倉1～2丁目／
江戸川区西小岩3～4丁目

地　図

■お客様相談窓口

いらっしゃいませ。

支店長より一言

押鐘 和紀

地域の皆様に愛される店舗となるように職員一同頑張ります。
なんでもお気軽にご相談ください。

私たちが担当します。

後藤 徹也
❖次長
好きな言葉は座して半畳、寝て一畳。
お客様のお力になれるよう、笑顔で頑張ります。

奈良 聖一郎
❖グループリーダー
好きな言葉は生きるためのレシピなんてない。
地域の皆様のお役に立てるよう、頑張りますので、よろしくお願いします。

森井 啓太
❖得意先係
好きな言葉は一期一会。
お客様のお役に立てるよう、頑張ります。

和泉 知宏
❖代理
好きな言葉は努力に勝る天才なし。
お客様のお力になれますよう、日々精進してまいります。お気軽に何でもご相談下さい。

神田 周一郎
❖得意先係
好きな言葉は千里の道も一歩から。
日々努力して地域の皆様のお役に立てるように頑張ります。よろしくお願いします。

6 柴又支店

■役職員数:12名
■担当地区:
葛飾区柴又1～3丁目／
葛飾区高砂7～8丁目／
葛飾区新宿3丁目

地　図

■お客様相談窓口

支店長より一言

熊谷 健

いつもご利用いただき、ありがとうございます。これからも地域の皆様の相談窓口となれるよう努力してまいります。
なんでもお気軽にご相談ください。職員一同心よりお待ちしております。

いらっしゃいませ。

私たちが担当します。

関根 亘
❖次長
好きな言葉は勤倹力行です。
お気軽に声をおかけください。

佐藤 光晴
❖店長席付
好きな言葉は継続は力なり。
元気でいきます、まず、一声かけてください。
地域の皆さんの声を大切にしてまいります。

酒井 大輔
❖グループリーダー
好きな言葉は日々平穏。
地域の皆様のお力になれるように精一杯努めさせていただきます。

加藤 広大
❖得意先係
好きな言葉は陰徳陽報。
地域のお客様のお役に立てるよう精一杯頑張ります。
よろしくお願いします。

7 奥戸支店

■役職員数：13名
■担当地区：
葛飾区奥戸1～8丁目

地　図

■お客様相談窓口

いらっしゃいませ。

支店長より一言

柳沢 哲実

地域の皆様に愛される店舗となるよう、職員一同、頑張ります。
なんでも、お気軽にご相談ください。よろしくお願いいたします。

私たちが担当します。

福田 徹
❖ 次長
好きな言葉は敬愛親和。
お金以外のことでも結構です。何でもお気軽にご相談ください。

奥 芳樹
❖ グループリーダー
好きな言葉は試行錯誤。
地域のため、お客様のために全力で頑張ります。

小川 雄輝
❖ 得意先係
好きな言葉は楽しく、前向き。
一日でも早く地域の皆様に覚えてもらえるよう明るく楽しく一生懸命に頑張ります。

倉石 雅己
❖ 代理
好きな言葉は継続は力なり。
金融以外の事でもお客様のお力になれるよう頑張ります。

加藤 修平
❖ 得意先係
好きな言葉は誠心誠意。
お客様の記憶に残る職員になるよう頑張りますのでご指導の程よろしくお願いします。

8 新柴又駅前支店

■役職員数：11名
■担当地区：
葛飾区鎌倉3～4丁目／
葛飾区柴又4～7丁目／
江戸川区北小岩8丁目

地　図

■お客様相談窓口

支店長より一言

中沢 広

地域の皆様には日ごろから何かとお引き立てに預かり、厚く御礼申し上げます。
職員一同懇切丁寧な対応を心がけ、皆様のご要望にお応えできますように最善を尽くしてまいります。
なにとぞ格別のご支援、お引き立てをお願い申し上げます。

いらっしゃいませ。

私たちが担当します。

安達 幸彦
❖ 次長
好きな言葉は継続は力なり。
真心のこもった対応で、お客様に好かれるように頑張ります。

青木 圭太
❖ グループリーダー
好きな言葉は継続は力なり。
地域のお客様のお役に立てるよう、頑張ります。
よろしくお願いします。

秋山 智洋
❖ 代理
好きな言葉は希望は強い勇気であり、あらたな意志である。
皆様と共に発展していけるように頑張ります。

宮崎 達也
❖ 得意先係
好きな言葉は一生懸命。
お客様のお役に立てるよう精一杯頑張ります。

昭和

27年
- 東京都葛飾区、江戸川区、足立区、墨田区を営業地域とする地域信用組合として創立。
- 本部・本店を葛飾区高砂2丁目38番8号に置き営業開始
- 初代組合長には青木晟が就任

32年
- 第二番目の営業店「新小岩支店」(当時・上平井支店)を開設
- 葛飾区内の小中学校のPTA会費、給食費、修学旅行費などの校納金の取扱いを開始

37年
- 2代目組合長に長瀬健太郎が就任

38年
- 新小岩支店を平和橋通り上平井消防署前、西新小岩5丁目31番8号に新築移転

39年
- 3代目組合長に鈴木常次郎が就任

40年
- 本部・本店を高砂駅南口、高砂2丁目40番4号に新築移転

43年
- 「地域主義」に基づく狭域・高密度取引をスタート。あわせて職能資格制度、職能給など能力主義による人事制度を制定
- コンピュータ(NCRセンチュリー100)を導入し、事務合理化と情報管理経営に着手

44年
- 第三番目の営業店「京成小岩支店」を京成小岩駅前、江戸川区北小岩6丁目12番6号に開設
- 若い主婦を対象にした「ママクラブ」を結成し、育児教室、料理教室、書道教室等を定期的に開催。地域の文化活動として注目され、この活動が全店に広がる

45年
- 4代目理事長に島村酉蔵が就任

46年
- 第四番目の営業店「五反野支店」を東武伊勢崎線五反野駅前、足立区西綾瀬2丁目23番23号に開設

47年
- 預金量100億円を達成

48年
- 5代目理事長に石崎利一が就任

52年
- 第五番目の営業店「細田支店」を細田地区のバス通り中央、葛飾区細田4丁目23番19号に開設
- 本店を本部事務所から分離し、高砂3丁目12番2号に移転

54年
- 都信協の共同オンラインに加入し預金業務をオンライン稼働

57年
- コンピュータ(富士通F2730・2740)を導入し、融資事務の合理化、効率化を図る
- 「内国為替」取扱いを開始

59年
- 6代目理事長に井出昭が就任

60年
- IBM4331オンラインシステムを導入し、独自の地域管理、業務管理をめざす新経営体制を確立。同時に全店舗にATM、両替機を設置
- 第六番目の営業店「柴又支店」を葛飾区柴又1丁目12番13号に開設。貸金庫を設置

61年
- 年金友の会(現ゆうゆう倶楽部)発足

平成

元年
- 預金量500億円を達成
- 第七番目の営業店「奥戸支店」を葛飾区奥戸2丁目37番10号に開設

2年
- 都銀、地銀等とのネットによるキャッシュサービスを開始

3年
- 第八番目の営業店「新柴又駅前支店」を北総鉄道新柴又駅前、葛飾区柴又5丁目1番6号に開設

4年
- 「外国通貨両替業務」取扱い開始

5年
- 「日本銀行歳入復代理店」として認可され、「国庫歳入金」事務の取扱いを開始
- 「外国為替」の取扱いを開始

6年
- 「国債等窓販業務」の取扱いを開始

7年
- 阪神・淡路大震災の地域復興並びに罹災者支援のため「義援定期預金」を取扱う

のあゆみ

平成	
9年	●外部監査を導入　現「新日本有限責任監査法人」
10年	●年金友の会「ゆうゆう倶楽部」会員が5,000人を超える
11年	●「ローンテレフォンセンター」設置
12年	●デビットカード取扱い開始 ●郵貯とのCD、ATMオンラインネットによるキャッシュサービス開始
13年	●インターネット上に「ホームページ」開設 ●全国信組の共同オンライン（SKC）センター加盟、インターネットバンキング、モバイルバンキングサービス取扱い開始、ATMに振込機能を追加 ●預金量1,000億円を達成
15年	●「柴又支店」を葛飾区柴又1丁目14番6号に移転(5月)。全自動貸金庫を設置
16年	●セブン銀行との提携により、セブン銀行ATMによる入出金サービスを開始 ●「個人向け国債」の取扱いを開始
17年	●投資信託の取扱いを開始 ●ATMの365日稼動を開始 ●ATM相互入金サービスを開始
18年	●7代目理事長に田中将揮が就任 ●五反野支店を改装（12月)。自動貸金庫を設置
19年	●ATMに休日の通帳記帳機能を追加 「法人・個人事業者向けインターネットバンキング」　の取扱いを開始 ●インターネット、モバイルバンキングの問い合わせ窓口のご利用時間を拡充 ●渉外支援システム(PDA)導入
20年	●インターネットまたはFAXによる個人ローン（「フリーローン」「カーライフローン」)の仮申込み受付を開始 ●「新型窓口販売方式の国債（新窓販国債)」の取扱いを開始 ●「投資信託定時・定額積立」の取扱いを開始

平成	
21年	●本店を改装（5月)、省エネ・エコ対策として全ての照明をLED化。全自動貸金庫を設置 ●月2回の休日相談窓口を本店に開設 ●ATMに通帳繰越機能を追加 ●外貨宅配サービスの取扱いを開始
23年	●「健全な消費者金融市場の形成に向けた取組み」を関東財務局長から顕彰される ●「多重債務問題の解決に資する取組みを通じ健全な消費者金融市場の形成に寄与した金融機関」として金融担当大臣から顕彰される
24年	●創立60周年 ●中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づき、「経営革新等支援機関」として認定される
25年	●「でんさいネット」の取扱いを開始 ●8代目理事長に渡邉俊幸が就任
28年	●「公共料金等の窓口収納サービス」(バーコードによる収納)の取扱いを開始
29年	●9代目理事長に堀澤等が就任
30年	●葛飾区と「安全・安心まちづくりに関する協定」を締結する

おいしかった！おもしろかった！

ゆうゆう倶楽部　会員募集中！

ゆうゆう倶楽部

ゆうゆう倶楽部は「いきがい」「健康」をテーマに、地域の熟年層の皆さまの潤いあるシニアライフを応援しています。会員の方には、ゆうちょが企画する各種のイベントへのご優待など、数々の特典をプレゼント。会員数は約8,540人となりました。

（平成30年3月末現在）

【5大特典】

1 イベントのご優待

○グルメの会
○日帰りバス旅行
○観劇会

2 お楽しみプレゼント（毎年）

昨年度は「紀州産　南高梅」をプレゼントさせていただきました。

3 健康・シルバー電話相談

会員およびご家族の方は無料でご利用いただけます。

4 お得な定期預金

スーパー定期（期間1年）の金利を、店頭表示金利に0.2%優遇いたします。
お一人様100万円までご利用できます。（年金をお受け取りの会員に限ります。）

5 低利な『介護・ホームケアローン』

介護に伴う住宅改良または増改築、介護機器の購入のためのローンです。会員およびご家族の方には、0.2%の金利優遇をいたします。

お申込みは…

窓口・得意先係まで

■会員資格

ゆうちょの営業地域内にお住まいの方、もしくはお勤めの方で、

❶年金をゆうちょの口座でお受け取りいただいている方

または

❷55歳以上の方で、年金をゆうちょの口座でお受け取りすることをご予約の方

（年会費はございません。）

ゆうちょの旅行積立定期預金 たびじ

平成29年度は実施しませんでした。現在、次回の実施に向けて企画を練っておりますのでご期待ください。

平成27年度の実施内容

平成27年5月18日～20日

“北陸新幹線で行く秘湯「金太郎温泉」と憧れの宿「加賀屋 雪月花」に泊まる北陸周遊２泊３日の旅”と銘打ち実施した２泊３日の旅行には、42名の皆さまが参加され、NHK連続テレビ小説「まれ」の舞台である輪島でのお買い物や国宝「瑞宝寺」のご参拝や「兼六園」のご見学のほか、2015年に開業したばかりの北陸新幹線での快適な旅をお楽しみいただきました。

昨年度の思い出

第32回 日帰りバス旅行

平成29年9月6日、7日、8日

“日本三名瀑「袋田の滝」と人気施設「めんたいパーク」の旅”と銘打ち実施した日帰りバス旅行には、252名の皆さまが参加され、『袋田の滝』のご見学や『めんたいパーク』での工場見学とお買い物のほか、那珂湊水産会社直営店で新鮮な海の幸をご堪能いただきました。

第19回 グルメの会

平成29年6月8日、9日

205名の皆さまにライトアップされた夜景を眺めながら『ホテル サンルートプラザ東京』でディナーをご堪能いただきました。

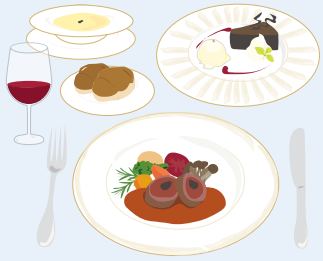

第20回 観劇会

平成30年2月15日

明治座において、224名の皆さまが集い、梅沢富美男＆研ナオコによる「お芝居、歌謡ステージ、バラエティーショー」の公演をお楽しみいただきました。

第33回 日帰りバス旅行のご案内

実施予定日：平成30年 9月11日、12日

群馬の人気2大施設を巡る日帰りの旅を企画しました。
ぜひともこの機会にご参加ください。

ねイワ のお楽しみ一泊旅行

平成29年11月28日、29日

“プロが選ぶ日本のホテル・旅館100選「日本の宿 古窯」に泊まる2日間の旅”と銘打ち実施した旅行には、118名の皆さまが参加され、『世界のガラス館』や『こんにゃく番所』のご見学や『高畠ワイナリー』での試飲ほか、上杉謙信を祀る神社『上杉神社』をご参拝いただきました。

営業品目のご紹介

預金商品のご案内*

あなたの夢の実現をお手伝いします。ゆうぐの安全・有利な預金商品

預金の種類	特　　色	お預入れ期間	お預入れ金額
当座預金	事業資金の決済用口座です。 小切手や手形の決済に安全確実で管理も容易です。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	給料や年金のお受取り、公共料金やクレジット、 国税や地方税等の自動振替に、お財布代わりにご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	給料や年金のお受取り、公共料金やクレジット、 国税や地方税等の自動振替に、お財布代わりにご利用ください。 お利息はつきません。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	「受け取る」「支払う」「貯える」「借りる」を一つにセットした、 家計簿がわりの暮らしの口座です。 定期預金をセットしますと、定期預金の90%（上限500万円）を限度に自動融資がご利用いただけます。また、公共料金やクレジット等の自動振替に、万一不足が生じても、自動融資機能がはたらいて、あなた様の信用を守ります。		
貯蓄預金	定期預金に連動した有利なお利息に、普通預金の手軽さをプラスした、便利で有利な預金です。（定期的なお受取りや公共料金等の自動振替にはご利用できません。）		1円以上
通知預金	一週間以上のわずかな期間でも、有利に運用できる預金です。 引出しは、2日前までにご連絡を。	7日以上	5,000円以上 1円単位
納税準備預金	税金の支払い資金専用の預金です。お利息は、非課税です。	入金は自由、 引出しは納税時	1円以上
定期預金			
大口定期預金	大口の資金運用に最適な定期預金です。 期間は、1カ月以上5年以内です。	1カ月以上 5年以内	1,000万円以上 1円単位
スーパー定期預金	ゆうぐ独自の有利な金利の定期預金です。期間は、1カ月以上5年以内です。3年以上で複利式の場合は、半年複利です。	1カ月以上 5年以内	1円以上
ゆうゆう定期100	当組合で年金の受給口座のある方がご利用できます。 預入日（継続日）の店頭表示のスーパー定期利率に別途表示の優遇金利を上乗せし満期日まで適用します。	1年	1円以上 100万円以内
期日指定定期預金	最長3年で、お預入れ後1年を経過すると一部引出しも可能な預金です。お利息は1年複利となります。	1年以上3年以内	1円以上 300万円未満
変動金利定期預金	市場金利を反映し、6カ月毎に金利が変動する預金です。 金利リスクが少ない預金です。	1年・2年・3年	1円以上
積立定期預金	勤労者の方に最適な積立型の定期預金です。 積立方法……定額積立、増額積立、随時積立があります。 積立期間……満期日指定型は1カ月以上15年以内。 エンドレス型は積立期間の定めはありません。 積立期間中の一部引出しも可能です。	1カ月以上 15年以内	1円以上
スーパー定期積金	毎月一定額をこつこつ積み立てる、計画貯蓄の基本です。 積立期間は、6カ月以上5年以内です。	6カ月以上 5年以内	1,000円以上 1,000円単位
財形貯蓄	お勤め先の財形制度を利用し、給与やボーナスからの天引きでまとまった財産形成ができます。		
財形年金貯蓄	60歳以降に年金として受け取るための老後の資金づくりを目的としたものです。	5年以上	1,000円以上
財形住宅貯蓄	マイホームの新築・購入、リフォームに係る住まいの資金づくりを目的としたものです。	5年以上	1,000円以上
一般財形貯蓄	何に使うか、貯蓄目的を限定していないものです。車、旅行、教育、結婚など、いろいろな目的に、そして不意の出費に自由に使えます。	3年以上	1,000円以上

融資商品のご案内*

あなたのライフプランをお手伝いします。わくわくの暮らしのローン!

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間
スーパーセイワくん	ご自由にご利用いただけます。(事業資金にもご利用いただけます。)	500万円以内	10年以内
速1000力	ご自由にご利用いただけます。(事業資金は除きます。)	1,000万円以内	10年以内
住まいのローン			
住宅ローン	住宅の新築、住宅用土地の購入、住宅・マンションの購入にご利用ください。	6,000万円以内	35年以内 (但し、全期間固定金利型は25年以内)
リフォームローン	住宅の増改築、内装等住宅のリフォームにご利用ください。	1,000万円以内	15年以内
住宅ローン (保証付)	全国保証株式会社の保証によりご利用できます。		
住まいる いちばん プラス	住宅の新築、増改築資金等にご利用ください。	6,000万円以内	35年以内
住まいる アシスト	少額のリフォーム、借換に係る資金について無担保でご利用できます。	リフォーム: 500万円以内	20年以内
		借換: 1,000万円以内	20年以内
住まいる 借換 ワイド	他の金融機関でご利用されている住宅ローンの借換にご利用いただけます。 ・リフォーム資金　・建替え資金 ・住替えで、既存の住宅ローン残高に対して住宅売却代金が不足する場合の資金	6,000万円以内	35年以内
つなぎ融資	居住用住宅の購入及び建設に必要となる借入が実行されるまでのつなぎ資金としてご利用ください。	6,000万円以内	1年以内
暮らしのローン(ステージ5)	金利優遇タイプ、標準金利タイプがあります。 必要により全国しんくみ保証の保証をお願いする場合があります。(その場合は保証料がプラスされます。)		
マイカーローン	マイカーの購入、車検費用、運転免許証の取得費用にご利用ください。	500万円以内	10年以内
マイカーローン (保証付)	マイカーローンをご利用中の方などもご利用いただけます。	500万円以内	8年以内
トラベルローン	ご旅行に必要な費用にご利用ください。	100万円以内	5年以内
ブライダルローン	ご結婚式の費用、新婚旅行の費用、新生活に必要な費用等にご利用ください。	200万円以内	5年以内
教育ローン (公的教育資金のご案内)	入学金、授業料等教育に関する資金にご利用いただけます。 (日本政策金融公庫教育ローンのお取扱いもいたします。)	350万円以内	15年以内
フリーローン	その他暮らしのための資金にご利用ください。	200万円以内	5年以内
その他の暮らしのローン			
ピーターパン ぽけっとカードローン(保証付)	暮らしのための資金ならお使いみちはご自由です。	10万円型～50万円型まで (10万円単位)	
ママアシスト	学校自動振替をご利用中のお母様専用のカードローンです。 ご自由にご利用いただけます。	10万~30万型まで (10万円単位)	
介護・ホームケアローン	介護に伴う住宅の改良、介護機器の購入にご利用ください。	300万円以内	7年以内
シルバーライフローン	健康で、文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。	100万円以内	5年以内
極度型ローン	極度額の範囲内で反復してご利用ができます。		
ライフサイクルローン	暮らしに必要な健全な資金にご利用いただけます。	極度額500万円以内	
奨学ローン	入学金、授業料等教育に関する資金にご利用いただけます。	極度額300万円以内 (1子弟につき1契約、最高2契約、合計極度額500万円以内)	

あなたの事業パートナー。わくわくの事業用ローン・ご融資!

種　類	特　徴	ご融資金額	ご融資期間
トラック等担保保証融資(保証付)	商用車等の動産を担保とするご融資です。	100万円以上	7年以内
創業者向け融資(保証付)	創業される方や、創業期(創業後2年以内)にある事業者向けのご融資です。	100万円～1,000万円	1年～7年
環境配慮事業者向け融資(保証付)	環境ISO等の認証を取得している場合に保証料が優遇されるご融資です。	100万円～2,000万円	6カ月～7年
事業者カードローン(担保付)	事業用資金に限度内で何回でもご利用できます。	500万円以内	
事業者カードローン(保証協会)		1,000万円以内	
アパート・マンションローン	賃貸アパート・マンションの建築・リノベーション・リフォームにご利用ください。		
当座貸越	当座預金の不足の際に自動融資をご利用いただくご契約です。		
手形割引・でんさい割引	商業手形、でんさい(電子記録債権)の割引にご利用ください。		
手形貸付・でんさい貸付	主に運転資金等の短期の事業資金にご利用ください。		
証書貸付	主に設備資金等の長期の事業資金にご利用ください。		
各種制度融資	東京都制度融資、葛飾区、足立区、江戸川区の各制度融資のお取扱いをいたします。		
代理貸付等	全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構等のお取扱をいたします。		

営業品目のご紹介

各種サービスのご案内*

でんさいサービス

資金調達の円滑化や事務の効率化などを目的に、新たな決済手段として誕生した「でんさい」をご利用いただけます。

インターネットバンキング、モバイルバンキングサービス

パソコンや携帯電話などを利用し、ご自宅あるいは外出先から振込手続や残高照会が出来ます。

定額自動送金サービス

在学中のお子様への仕送りや家賃のお支払いなど、毎月、一定額を一定期日にお振込される場合などにご利用されると便利です。

外貨宅配サービス

当組合の窓口でお申し込みいただくと、提携先を通じて、ご自宅に外貨が宅配される便利なサービスです。

業務の種類	業務の内容
振込・送金	全国各地の金融機関にスピーディーに振込・送金をいたします。
小切手・手形の取立	小切手・手形の取り立てをいたします。
給与自動振込	給与・ボーナスを従業員の口座に自動的にお振込します。
給与自動受取	給与・ボーナスをご指定の口座で自動的に受け取れます。
年金自動受取	国民年金、厚生年金、各種共済年金等をご指定の口座で自動的に受け取れます。
自動支払	公共料金（電話・電気・ガス・水道・NHK）、携帯電話、国税、地方税、国民年金保険料、国民健康保険料、公営住宅家賃、利用代金、生協、育英資金の償還金、都営霊園の管理料、当組合の営業地域内の公立小・中学校の給食費等をご指定の口座から自動的にお支払いします。
国債の窓口販売	国債の購入ができます。
投資信託の窓口販売	投資信託の購入ができます。
外貨預金の取次	米ドル、ユーロでの外貨普通預金、外貨定期預金をお取次いたします。
株式払込	会社の設立や増資の際の株式や出資の払込金の受入をいたします。
貸金庫	預金証書、貴金属、重要書類、実印等の保管にご利用いただけます。
キャッシュカードサービス（デビットカードサービス）	当組合の本支店はもとより全国の金融機関・郵便局でキャッシュカードにより預金のお引出し等ができます。また、キャッシュカードは日本デビットカード加盟店でデビットカードとしてご利用いただけます。
キャッシュコーナーのご案内	ATMによる預金のお預入れ・お引出しの他、全国の金融機関のカードによる預金のお引出し、提携金融機関のカードによるお預入れもできます。また、提携各社のクレジットカードによるキャッシングサービスがご利用できます。

国際業務のご案内*

業務の種類	業務の内容
外国通貨両替	主要外国通貨をお取扱いいたします。
海外送金の取次	送金小切手、普通送金、電信送金等をお取次いたします。

キャッシュコーナーとキャッシュカードサービスのご案内

キャッシュコーナー

全ての営業店と本部事務所のキャッシュコーナーにATMを配備し、以下の時間帯に営業しております。

平　日 ▶ 8時から21時まで

土・日・祝日
12月31日 ▶ 8時から21時まで

※一部の他行カードは17時までとなります。

1月1日～3日
5月3日～5日 ▶ 8時から21時まで

※一部の他行カードはご利用できません。

ATMのネットサービス

セイワのキャッシュカードは、全国の提携ATMでご利用いただけます。銀行、信用金庫、信用組合をはじめ、ろうきん、JA、ゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行、駅のATM「VIEW ALTTE」（ビューアルッテ）などと提携しており、ATMは、コンビニやスーパー、ファミレスなどにも設置されております。
（お取扱い時間につきましては、窓口までお問い合わせください。）

デビットカード

セイワのキャッシュカードは、「日本デビットカード推進協議会」に加盟するデパート、コンビニ、ホテル、ガソリンスタンドなど多数の加盟店で、デビットカードとしてご利用いただけます。

ご利用いただける金額または紙幣の枚数（お取引制限）				
カードの種類	お取引の種類		1回あたり	1日あたり
セイワカード（注1）	お預入れ（注2）		200枚まで	制限なし
	お引出し（注3）	届出有	50万円もしくは届出の限度額のどちらか低い方	届出の限度額まで
		届出無	50万円まで	50万円まで
	お振込み（注3、4）	届出有	届出の限度額まで	届出の限度額まで
		届出無	50万円まで	50万円まで
提携先カード	お預入れ		99万9千円	制限なし
	お引出し		50万円もしくは提携先金融機関の限度額のどちらか低い方	提携先金融機関の限度額
	お振込み		200万円もしくは提携先金融機関の限度額のどちらか低い方 （但し、平日以外は予約扱いとなり99万9千円もしくは提携先金融機関の限度額のどちらか低い方となります。）	提携先金融機関の限度額

（注1）ATMご利用場所の限定の届出をされている場合は、その届出の範囲内でご利用できます。
（注2）通帳のみでもご利用できます。
（注3）ICカード及び磁気ストライプカード各々の限度額となります。
（注4）現金による振込のお取扱いはいたしません。また、届出とは「キャッシュカード利用条件設定届」による届出をいいます。
なお、平日の15時以降及び平日以外は予約扱いとなります。

ご利用手数料（1回につき）
P37の手数料一覧をご覧ください。

ライフステージを応援します

主な手数料の一覧

手数料にはいずれも8%の消費税が含まれております。

（平成30年6月末現在）

▶ 振込手数料（1件当り）

受付	振込先	組合員		組合員以外の方	
		3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
窓口 得意先係	他行宛（電信）	324円	540円	540円	756円
	当組合本支店宛	108円	216円	108円	324円
ATM（セイワカードの場合）	他行宛（電信）	216円	432円	324円	540円
	当組合本支店宛	108円	108円	108円	216円
ATM※1（他行カードの場合）	他行宛（電信）	324円	540円	324円	540円
	当組合本支店宛	108円	216円	108円	216円
インターネット※2	他行宛（電信）	216円	324円	216円	432円
	当組合本支店宛	108円	108円	108円	216円

※1別途、ATMご利用手数料（【お引出し】）がかかります。
※2「セイワ @Myねっと!!」または「セイワ @Biz!!」（組合員のみ)のお申込が必要です。
●当組合同一店内の第三者宛振込は無料です。

▶ 総合振込手数料

受付	振込先	組合員		組合員以外の方	
		3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
窓口 得意先係※1	他行宛（電信）	324円	540円	432円	648円
	当組合本支店宛	108円	216円	108円	324円
インターネット※2	他行宛（電信）	216円	324円		
	当組合本支店宛	108円	108円		

※1 専用用紙で5件以上の振込1件当りです。 ※2「セイワ@Biz!!」(組合員のみ)のお申込が必要です。
●当組合同一店内の第三者宛振込は無料です。

▶ 給与振込手数料（所定の契約書の締結が必要です。）

受付	振込先	組合員		組合員以外の方	
		3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
窓口 得意先係	他行宛（電信）	216円	216円	216円	216円
	当組合本支店宛	0円	0円	0円	0円
インターネット※	他行宛（電信）	0円	0円		
	当組合本支店宛	0円	0円		

※「セイワ@Biz!!」(組合員のみ)のお申込が必要です。●当組合同一店内の第三者宛振込は無料です。

▶ 定額自動送金

振込先	組合員		組合員以外の方	
	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
他行宛（電信）	216円	432円	324円	540円
当組合本支店宛	108円	108円	108円	216円
同一店内（第三者宛）	0円	0円	0円	0円

▶ 送金手数料（1件当り）

	（普通）	（至急）
他行宛	648円	864円
当組合本支店宛	0円	

▶ 代金取立手数料（1通当り）

東京･横浜手形交換所管内及び当組合本支店内		216円
その他の手形交換所管内	（普通） 648円	（至急） 864円

▶ 特殊取扱い手数料

送金・振込の組戻し手数料	1件につき	648円
不渡手形返却・代金取立組戻し・店頭呈示料	1件につき	648円

▶ ATMご利用手数料（1回につき）

【お預入れ】

セイワ カード		平日・土曜日・日曜日・祝日の終日		無 料
提携先カード※1	他行※2	平日	午前8：00～午後6：00	108円
			上記以外の時間帯	216円
		土曜日・日曜日・祝日の終日		216円
	郵貯	平日	午前8：45～午後6：00	108円
		土曜日	午前9：00～午後2：00	108円
		上記以外の日時		216円

【お引出し】

セイワ カード		平日・土曜日の終日	無 料
		日曜日・祝日の終日	108円
提携先カード※1	他行※2	平日の終日	108円
		土曜日・日曜日・祝日の終日	216円
	郵貯	上記「お預入れ」と同様となります。	

※1 年末年始等には提携先ごとのメンテナンス等により本表とは異なる取扱いとなる場合があります。
※2 1月1日～1月3日の間、「しんくみお得ネット」（提携信用組合間）以外の提携カードはご利用できません。
※ 祝日には12月31日、1月2日、1月3日を含みます。

▶ 融資関連手数料※

［証明書の発行］

・融資証明書		1通	1,080円
・支払利息証明書		1通	324円
・返済予定表再発行		1枚	324円

［不動産担保］

・新規設定 ・譲渡引受	葛飾・江戸川・足立区内	1件	10,800円
	その他の東京都特別区内	1件	21,600円
	東京都の23区外	1件	32,400円
・極度増額	葛飾・江戸川・足立区外	1件	10,800円
・追加設定	葛飾・江戸川・足立区外	1件	10,800円
・抹消 ・譲渡引渡	資格証明書を要するもの	1件	1,080円
	印鑑証明書を要するもの	1件	1,080円
	法務局立合いを要するもの	1件	10,800円

［証書貸付条件変更］

・返済期限の延長・金利の変更 ・ 割賦金の変更	1件	3,240円

［手形取立関連］

・担保手形の取立 ・割引手形の取立	東京･横浜手形交換所管内	1通	216円
	その他の手形交換所管内	1通	864円
・依頼返却の申込		1通	648円

［住宅ローン関連］

・事務取扱手数料		1件	32,400円
・金利選択型住宅ローン固定金利再選択手数料		1件	3,240円
・住宅取得控除証明書		1件	324円
・条件変更			
期日前完済	融資期間 3年以内	1件	3,240円
	融資期間 5年以内	1件	2,160円
	融資期間 7年以内	1件	1,080円
一部繰上返済・金利の変更・その他		1件	3,240円

［その他の消費者ローン関連の条件変更］

・マイカー・教育・リフォームの各種ローンなど	1件	3,240円

※保証会社等に対して別途所定の手数料等が必要になる場合があります。
※改正利息制限法に基づく上限額の範囲内となります。

▶ 株式等払込金手数料

$$払込額 \times \frac{3}{1000} \times 108\%$$

署名判登録料（新規および変更）			5,400円
小切手用紙発行		1冊（50枚） 署名判印刷あり540円	署名判印刷なし 432円
手形用紙発行		1冊（50枚） 署名判印刷あり648円	署名判印刷なし 540円
マル専約束手形発行		手形1枚につき 署名判印刷あり540円	署名判印刷なし 432円
組合振出小切手発行			0円
証明書発行	残高証明書発行	1通	324円
	資本信用証明書	1通	1,080円
取引履歴発行		1ヵ月分1口座につき	108円
再発行	通帳・証書・カードなど	1件当り	1,080円
	出資証券	1通	540円
公共機関からの照会手数料		回答用紙1枚につき	32円
個人データ開示請求手数料		1回当り	1,080円
貸金庫	小函〈月間561円〉	1年間	6,732円
	中函〈月間734円〉	1年間	8,808円
	大函〈月間885円〉	1年間	10,620円
毎年1月に1年分をまとめていただきます。			

両替手数料（両替機･店頭）1回当り	窓口・両替機（注3）	お取扱い枚数（注1）	手数料	窓口	お取扱い枚数（注1）	手数料
		1～500枚（注2）	100円		1,801～2,300枚（注4）	400円
		501～1,000枚	300円		2,301～2,800枚	600円
		1,001～1,800枚	400円		2,801枚以上 以降は500枚毎に200円を加算	800円

注1）お取扱いの「枚数」は、ご持参された枚数（両替前）、お持ち帰りになる枚数（両替後）のいずれか多い方となります。
注2）300枚以内の小口両替については、1日1回に限り無料サービス を行っております。但し、両替機の場合は、当組合キャッシュカードが必要となります。
注3）・両替機での手数料のお支払いは、「100円硬貨」となります。（その他の硬貨でのお取扱いはできません。）
・両替機でのお取扱いは、1回当り1,800枚までとなります。但し、金種によっては1,800枚未満となる場合がございます。
注4）1,801枚以上は窓口でのお取扱いとなります。

皆様に喜ばれ、信頼されるサービス・商品を提供しています。

セイワインフォメーション

1 「休日相談窓口」を開設しております。

年金相談会（社会保険労務士が相談に応じます。）や各種ローン相談会も同時開催!!

平日の日中にはご来店できない方や、じっくりと相談したいとお考えの方のために、日曜日を利用した「休日相談窓口」を開設しております。生活に関することなら、何でもご相談ください！

開催日時	開催場所
毎月　第2、第3日曜日 午前9時～午後4時	青和信用組合 本店

2 「休日訪問活動」を実施しております。

平日の日中にお会いできない方へのご挨拶などを目的として、月に1度、土曜日を利用した「休日訪問活動」を実施しております。お会いできたときには、ぜひ、ご挨拶やお話をさせてください。

※休日訪問活動実施日には、通常の土曜日と同様、店舗（窓口）は休業となります。

3 簡単・スピーディなローンのお取扱いをしております。

4 パソコン・スマホから簡単に、個人ローンの仮申込みができます。

当組合のホームページから、各種ローン（Web専用）の仮申込ができます。
詳細については、ホームページよりご確認ください。

※審査の結果、ご融資のご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

5 事業者の経営上のお悩みをご相談ください。

中小企業・小規模事業者のさまざまな経営課題に関するご相談に対応いたします。
また必要に応じて、下記制度を通じた専門家等の紹介や派遣の受付をしております。

■ミラサポ　■よろず支援拠点　■東京都企業力強化連携会議（元気・東京ネットワーク）

6 「投資信託 定時・定額積立(口座振替)」のお取扱いをしております。

毎月コツコツと！

毎月1万円から投資信託をご購入いただけます。
ボーナス月の増額購入も併用できます。

※NISAまたはつみたてNISAもご利用いただけます。
※詳しくは窓口または得意先係までお問い合わせください。

手間なくラクラク！

お客様の口座から自動振替でご購入いただけます。

7 子育て世代を応援しています！

お子様の将来に備えて、まとまった資金をお作りいただくためのお積立「子育て応援 積立くん パートⅦ」や学校自動振替をご利用中のお母様専用カードローン「ママアシスト」をお取扱いしております。

■ご利用できる方 :高校生以下のお子様がいらっしゃる方
■積 立 金 額 :5,000円以上
■積 立 期 間 :3年～5年
■取 扱 期 間 :平成30年4月2日～平成31年3月29日
■お 使 い 途 ：自由
■極　度　額 ：10万～30万円型(10万単位)
■担 保・保 証 : 不要

8 お客様相談窓口をご利用ください。

全ての店舗に、「お客様相談窓口」を設けております。当組合の業務やお借入れ条件の変更等に関するご相談など、お気軽にご相談ください。

なお、税務相談、法律相談等については、専門家のご紹介(※)もいたします。

※①紹介手数料はかかりませんが、専門家に相談等した場合の所定の費用はかかります。
②お客様からのご要望があれば、当組合の顧問弁護士をご紹介することもできます。

専用ダイヤル受付時間　**平日9時 ～17時**

お客様相談窓口　**0120-493-554**

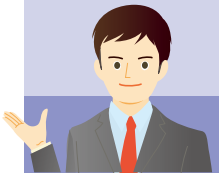

このまち限定主義！のセイワです。

苦情等受付状況とお客様の利便性・満足度向上に向けた取組み

苦情等受付状況

（平成29年4月～平成30年3月）

【苦情】

1. 苦情の受付は、次のとおりでした。

(1) 預金業務関連	0件
(2) 融資業務関連	1件
(3) 応対の不手際	8件
(4) その他	5件

計14件

2. 再発防止策

その苦情の内容については、役職員全員で改善策に取組み、再発防止に努めております。

【お客様の利便性・満足度向上に向けた取組み】

1. いただいたご意見・ご要望は次のとおりでした。

(1) 店舗環境・設備関連	3件
(2) その他	7件

計10件

2. 対応・改善策

ご意見・ご要望の内容については、改善に努めております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

・ 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：青和信用組合 お客様相談窓口】

受付時間：**平日9時～17時**
電　　話：**0120-493-554**

なお、苦情対応の手続については、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス　**http://www.cb-seiwa.co.jp**

・ 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記の青和信用組合 お客様相談窓口または下記窓口までお申し出ください。
また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。
仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。
①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管するものです。
②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当るものです。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会　しんくみ相談所】

受付時間：**平日9時～17時**
電　　話：**03-3567-2456**
住　　所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

主要経営指標推移

貸出金償却の額

貸出金償却の額＊

（単位：百万円）

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	—	—	0

主要な事業の状況を示す指標の推移

主要な経営指標の推移＊

（単位：百万円）

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	2,193	2,253	2,125	2,076	2,161
経常利益	262	198	139	302	361
当期純利益	170	117	101	148	158
預金積金残高	137,479	139,061	140,197	141,702	143,988
貸出金残高	60,578	58,250	58,599	61,680	59,111
有価証券残高	26,324	29,105	30,861	30,245	29,077
総資産額	143,946	145,983	147,596	148,859	151,123
純資産額	5,843	6,343	6,498	6,309	6,070
自己資本比率（単体）	7.35%	7.47%	7.34%	7.33%	7.55%
出資総額	1,102	1,103	1,129	1,134	1,136
出資総口数	2,205,775口	2,206,616口	2,258,422口	2,268,952口	2,272,018口
出資に対する配当金	43	43	43	44	33
職員数	140人	136人	128人	132人	129人

（注）1.残高計数は期末日現在のものです。
2.「自己資本比率（単体）」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

常勤役職員1人当りの預金および貸出金残高

（単位：百万円）

項目	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
常勤役職員1人当り預金	1,046	1,026	1,066
常勤役職員1人当り貸出金	437	446	437

1店舗当りの預金および貸出金残高

（単位：百万円）

項目	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
1店舗当り預金	17,524	17,712	17,998
1店舗当り貸出金	7,324	7,710	7,388

組合員取引状況

項目	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
組合員預金比率	80.7%	80.6%	80.3%
組合員貸出金比率	99.7%	99.7%	99.8%

財務諸表

貸借対照表＊

（単位：千円）

科目	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
（資産の部）			
現金	**1,537,450**	**1,368,370**	**1,240,694**
預け金	**55,381,690**	**54,214,442**	**59,534,743**
買入金銭債権	**—**	**98,183**	**709,743**
有価証券	**30,861,893**	**30,245,104**	**29,077,727**
国債	1,001	1,186,670	1,033
地方債	427,218	504,313	494,601
社債	26,768,893	23,483,381	19,267,711
株式	235,000	548,771	787,655
その他の証券	3,429,780	4,521,966	8,526,726
貸出金	**58,599,731**	**61,680,396**	**59,111,364**
割引手形	1,023,452	773,766	842,654
手形貸付	1,258,412	1,183,072	1,469,705
証書貸付	55,392,680	58,844,371	55,992,116
当座貸越	925,186	879,187	806,888
その他資産	**771,936**	**719,359**	**710,949**
未決済為替貸	10,191	10,432	13,413
全信組連出資金	311,100	311,100	311,100
前払費用	—	664	735
未収収益	155,236	130,100	141,647
その他の資産	295,409	267,061	244,052
有形固定資産	**1,822,658**	**1,838,650**	**1,875,209**
建物	527,998	551,320	548,630
土地	1,227,970	1,227,970	1,227,970
建設仮勘定	—	—	2,907
その他の有形固定資産	66,689	59,359	95,701
無形固定資産	**7,911**	**8,700**	**8,430**
ソフトウェア	300	1,100	833
その他の無形固定資産	7,611	7,600	7,597
繰延税金資産	**57,551**	**93,090**	**71,320**
債務保証見返	**8,461**	**5,934**	**3,583**
貸倒引当金	**△1,452,879**	**△1,412,460**	**△1,220,291**
（うち個別貸倒引当金）	(△1,179,223)	(△1,245,157)	(△1,030,443)
資産の部合計	**147,596,406**	**148,859,772**	**151,123,475**

預け金
主に系統金融機関（全信組連）に預けている預金です。

未決済為替貸
他の金融機関からの為替取引等において、金融機関間の資金決済（受取）日までの間に、お客様へ立替え払いしている資金です。

未収収益
貸出金、預け金、有価証券などの利息で未受取となっているもののうち、決算において該当年度分の収益として計上した金額です。

繰延税金資産
税効果会計において、将来、税法上の損金としての条件を満たした時点で回収が見込まれる税金の額です。

債務保証見返
お客様の債務について、当組合が債務保証している金額に対する求償権として計上している金額です。

貸倒引当金
将来予想される貸出金等の貸倒れに備え、あらかじめ引当（積立）している金額です。

貸借対照表＊

（単位 ： 千円）

科　　目	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
（負債の部）			
預　金　積　金	**140,197,676**	**141,702,637**	**143,988,471**
当　座　預　金	1,810,065	1,754,481	2,045,967
普　通　預　金	52,491,957	55,203,933	57,735,185
貯　蓄　預　金	779,732	710,390	660,843
通　知　預　金	3,696	2,400	2,058
定　期　預　金	78,811,044	77,645,741	77,548,241
定　期　積　金	5,645,856	5,663,105	5,613,176
そ の 他 の 預 金	655,323	722,584	382,998
借　用　金	**300,000**	**300,000**	**300,000**
借　入　金	300,000	300,000	300,000
そ　の　他　負　債	**255,483**	**193,370**	**486,560**
未 決 済 為 替 借	20,083	22,415	30,565
未　払　費　用	53,284	43,697	40,370
給 付 補 填 備 金	3,671	4,296	4,500
未 払 法 人 税 等	100,000	58,057	14,350
前　受　収　益	11,606	8,268	9,324
払 戻 未 済 金	923	2,690	97
資 産 除 去 債 務	—	—	7,274
そ の 他 の 負 債	65,913	53,945	380,076
賞　与　引　当　金	**69,504**	**70,010**	**66,889**
役員退職慰労引当金	**116,121**	**129,744**	**59,680**
睡眠預金払戻損失引当金	**4,192**	**4,702**	**4,129**
偶 発 損 失 引 当 金	**7,290**	**4,242**	**4,479**
再評価に係る繰延税金負債	**139,275**	**139,275**	**139,275**
債　務　保　証	**8,461**	**5,934**	**3,583**
負　債　の　部　合　計	**141,098,005**	**142,549,919**	**145,053,069**
（純資産の部）			
出　資　金	**1,129,211**	**1,134,476**	**1,136,009**
普　通　出　資　金	1,129,211	1,134,476	1,136,009
利　益　剰　余　金	**4,293,302**	**4,397,966**	**4,512,086**
利　益　準　備　金	1,055,251	1,085,251	1,135,251
その他利益剰余金	3,238,050	3,312,715	3,376,835
特　別　積　立　金	2,550,000	2,580,000	2,610,000
（うち経営基盤強化目的積立金）	（340,000）	（370,000）	（400,000）
当期未処分剰余金	688,050	732,715	766,835
組 合 員 勘 定 合 計	**5,422,513**	**5,532,442**	**5,648,095**
その他有価証券評価差額金	**820,149**	**521,672**	**166,572**
土 地 再 評 価 差 額 金	**255,737**	**255,737**	**255,737**
評価・換算差額等合計	**1,075,887**	**777,410**	**422,310**
純　資　産　の　部　合　計	**6,498,400**	**6,309,852**	**6,070,406**
負債及び純資産の部合計	**147,596,406**	**148,859,772**	**151,123,475**

未決済為替借
他の金融機関あての為替取引等において、お客様からお預りした資金のうち、金融機関間の決済資金の未払い分です。

給付補填備金
該当年度末までに発生した、定期積金の給付補填金（利息相当額）の未払い分です。

未払法人税等
該当年度分の法人税・住民税・事業税の未払い分です。

前受収益
手形割引料などの前受収益のうち、翌年度以降の収益に該当する金額です。

債務保証
お客様の債務について、当組合が債務保証している金額です。

組合員勘定合計
組合員の皆様から出資いただいた出資金と、これまでに蓄えた利益との合計金額です。

財務諸表

（注）

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

   再評価を行った年月日　平成12年3月31日
   当該事業用土地の再評価前の帳簿価額　464,099千円
   当該事業用土地の再評価後の帳簿価額　859,112千円
   同法律第3条第3項に定める再評価の方法
   土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。

   同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は182,266千円であります。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

   建　物　6年 ～ 47年
   その他　3年 ～ 20年

   取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
5. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

   破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が第一次の資産査定を実施し、当該部署から独立した信用管理部が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて自己査定委員会が最終監査を実施し、上記の引当を行っております。なお、一部の破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額することとしておりますが、当事業年度は該当ありません。
7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 当組合は、確定拠出年金制度および中小企業退職金共済制度を採用しております。また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

   （1）制度全体の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）

年金資産の額	358,256百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	312,095百万円
差引額	46,161百万円

   （2）制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
   （平成28年4月分～平成29年3月分）
   0.617%

   （3）補足説明
   上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,609百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金18百万円を費用処理しております。
   なお、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため「役員退職慰労金支給規程」に基づく期末要支給額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

11.偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

12.消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

13.貸出金のうち、破綻先債権は 100,651千円、延滞債権は2,833,835千円であります。いずれも担保等を控除する前の金額です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込が無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のｲからﾎに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

14.貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権は、該当ありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定返済日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

15.貸出金のうち、貸出条件緩和債権は421,389千円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

16.破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は3,355,876千円であります。

なお、13.から16.に掲げる債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

17.有形固定資産の減価償却累計額　1,339,872千円

18.理事および監事に対する金銭債権総額　256,214千円

19.理事および監事に対する金銭債務総額　該当なし

20.手形割引により取得した商業手形の額面金額は、842,654千円であります。

21.担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	1,500,000千円
担保資産に対応する債務	借用金	300,000千円

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引等のために預け金1,537,720千円を担保として提供しております。

22.出資1口当たりの純資産額　2,671円81銭

23.金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）をしております。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は債券、投資信託および株式であり、純投資および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、ローン事業に関する管理諸規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか信用管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会・理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

i）金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応などの協議を行っております。

日常的には、総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤理事会に報告しております。

ii）価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行われております。総合企画部では、市場運用商品の購入に関する情報収集・管理を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は総合企画部を通じ、常勤理事会において定期的に報告されております。

iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合では、「有価証券」のうち国債、地方債、社債、外国証券、「預け金」、「貸出金」および「預金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲となるよう管理しております。当組合のVaRはモンテカルロ・シミュレーション法（保有期間65日、信頼区間99%、観測期間2年）により算出しており、平成30年3月31日現在で当組合のリスク量は、全体で289百万円です。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24.金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位:百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（※1）	59,534	59,255	△279
(2) 有価証券			
その他有価証券	28,842	28,842	-
(3) 貸出金（※1）	59,111		
貸倒引当金(※2)	△ 1,220		
	57,891	57,798	△ 92
金融資産計	146,268	145,896	△ 372
(1) 預金積金（※1）	143,988	143,950	38
金融負債計	143,988	143,950	38

(※1) 預け金、貸出金、預金積金の時価は、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から27.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、非上場株式235,000千円であり、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価開示の対象には含まれておりません。

25.有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。 これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」 が含まれております。 以下、 27.まで同じであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(3) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券で時価のあるものは以下の通りであります。

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
債　券	17,476,245 千円	17,069,110 千円	407,134 千円
国　債	1,033	1,029	3
地方債	397,251	368,440	28,811
社　債	17,077,961	16,699,640	378,320
その他	5,256,805	5,156,279	100,525
小　計	22,733,051	22,225,390	507,660

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
債　券	2,287,100 千円	2,295,961 千円	△ 8,861 千円
国　債	–	–	–
地方債	97,350	99,879	△ 2,529
社　債	2,189,750	2,196,082	△ 6,332
その他	3,822,575	4,090,126	△ 267,550
小　計	6,109,675	6,386,087	△ 276,411
合　計	28,842,727	28,611,478	231,248

（注1）貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26.当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
8,778,042 千円	330,801 千円	42,187 千円

27.その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債　券				
国　債	–千円	–千円	1,033千円	–千円
地方債	–	–	221,380	273,221
社　債	2,002,480	10,639,147	5,036,033	1,590,050
その他	300,160	1,217,370	299,060	196,560
合　計	2,302,640	11,856,517	5,557,506	2,059,831

28.当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は21,155,857千円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの、または、任意の時期に無条件に取り消し可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが、必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている当組合内手続きに基づいて顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29.繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	277,556 千円
役員退職慰労引当金繰入超過額	16,662
賞与引当金繰入超過額	18,675
減価償却超過額	13,852
その他	15,387
繰延税金資産小計	342,134
評価性引当額	△206,292
繰延税金資産合計	135,841
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	64,521
繰延税金負債合計	64,521
繰延税金資産の純額	71,320 千円

財務諸表

損益計算書＊

（単位 ： 千円）

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	**2,125,223**	**2,076,452**	**2,161,194**
資金運用収益	1,825,961	1,745,410	1,676,528
貸出金利息	1,367,223	1,328,225	1,217,353
預け金利息	97,784	63,815	88,493
有価証券利息配当金	348,509	340,690	357,764
その他の受入利息	12,444	12,679	12,917
役務取引等収益	125,363	128,429	126,417
受入為替手数料	63,462	63,118	61,743
その他の役務収益	61,901	65,310	64,674
その他業務収益	39,522	45,438	248,093
外国為替売買益	—	36	—
国債等債券売却益	22,314	29,170	232,590
その他の業務収益	17,208	16,231	15,503
その他経常収益	134,375	157,174	110,154
償却債権取立益	1,155	738	1,607
株式等売却益	121,534	138,981	98,596
その他の経常収益	11,685	17,454	9,951
経常費用	**1,985,277**	**1,773,885**	**1,799,494**
資金調達費用	57,748	42,387	31,589
預金利息	54,446	39,275	28,688
給付補填備金繰入額	2,689	3,000	2,900
借用金利息	247	110	0
その他の支払利息	364	—	—
役務取引等費用	81,236	82,814	80,452
支払為替手数料	31,062	31,361	31,727
その他の役務費用	50,174	51,453	48,725
その他業務費用	1,234	2,400	42,547
外国為替売買損	89	—	119
国債等債券売却損	429	2,185	42,187
その他の業務費用	715	215	239
経費	1,600,167	1,568,241	1,594,894
人件費	1,045,779	1,009,944	999,336
物件費	532,640	536,639	573,351
税金	21,747	21,657	22,205
その他経常費用	244,890	78,041	50,010
貸倒引当金繰入額	228,352	65,835	35,717
貸出金償却	—	—	147
株式等売却損	760	1,756	945
その他資産償却	573	601	791
その他の経常費用	15,203	9,848	12,408

資金運用収益
貸出金、預け金、有価証券などの利息や配当金による収益の額です。

役務取引等収益
振込や国債、投資信託などの手数料による収益です。

その他業務収益
主に債券などの取引による収益です。

償却債権取立益
過年度に貸倒れとして損金処理した貸出金や利息を回収した額です。

資金調達費用
主に、お客様へお支払いした預金の利息や定期積金の給付補填金（利息相当分）です。

役務取引等費用
組合が支払った、為替手数料や貸出金に係る保証料などの額です。

その他業務費用
主に債券などの取引による損失です。

貸倒引当金繰入額
将来予想される貸出金等の貸倒れに備え、該当年度に引当（積立）した金額です。

貸出金償却
回収不能となった貸出金等を償却した額です。なお、過年度に個別に引当していた額を相殺して表示しています。

損益計算書＊

（単位：千円）

科　　目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経　常　利　益	139,945	302,567	361,700
特　別　利　益	—	—	348
固定資産処分益	—	—	348
特　別　損　失	299	1,372	7,909
固定資産処分損	104	1,372	7,909
その他の特別損失	194	—	—
税引前当期純利益	139,646	301,194	354,140
法人税、住民税及び事業税	113,896	72,733	36,028
法人税等調整額	△ 75,460	80,074	159,317
法人税等合計	38,435	152,807	195,346
当　期　純　利　益	101,210	148,387	158,794
繰越金（当期首残高）	586,839	584,327	608,041
当期未処分剰余金	688,050	732,715	766,835

（注）1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成29年度における出資1口当たりの当期純利益　69円96銭

特別利益
非経常的な利益の額です。

特別損失
非経常的な損失の額です。

法人税等調整額
税効果会計の適用により計上される、法人税、住民税、事業税の調整額です。

当期未処分剰余金
「当期純利益」と「繰越金（当期首残高）」との合計額です。

剰余金処分計算書＊

（単位：千円）

科　　目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
当期未処分剰余金	688,050	732,715	766,835
計	688,050	732,715	766,835
剰余金処分額	103,722	124,673	73,615
利益準備金	30,000	50,000	10,000
普通出資に対する配当金	（年4%の割合）43,722	（年4%の割合）44,673	（年3%の割合）33,615
特別積立金	30,000	30,000	30,000
（うち経営基盤強化目的積立金）	（30,000）	（30,000）	（30,000）
繰越金（当期末残高）	584,327	608,041	693,219

利益準備金
法令により、出資の総額に達するまで事業年度の剰余金より積み立てることが義務付けられているものです。

普通出資に対する配当金
組合員の皆様から出資いただいた出資金に対する配当金の額です。

報酬体系について＊

1. 対象役員
当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要
【基本報酬及び賞与】
非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員（使用人兼務役員の使用人としての報酬等を除く）及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。（直近では、第59期通常総代会（平成23年6月）において決定しております。）そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。
【退職慰労金】
退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。
a. 決定方法　b. 支払手段　c. 決定時期と支払時期　など

（2）平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額　（単位：百万円）

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	88

注1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です（期中に退任した者を含みます。）。
注2. 上記の内訳は、「基本報酬」76百万円、「賞与」1百万円、「退職慰労金」10百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額です。（当年度に繰り入れた役員賞与引当金はございません。）「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除きます。）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
注3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

（3）その他
「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はございません。

2. 対象職員等
当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、当年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。　注2.「同等額」は、当年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自組合の利益を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。
注4. 当組合には、連結子法人等はございません。

資料 ： 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益 ・ 率＊

（単位 ： 百万円）

項　　目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
業　務　粗　利　益	**1,850**	**1,791**	**1,896**
業　務　粗　利　益　率	**1.28%**	**1.23%**	**1.29%**

（注）業務粗利益率 $= \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

収支（粗利益内訳）＊

（単位 ： 百万円）

項　　目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資　金　運　用　収　支	**1,768**	**1,703**	**1,644**
資　金　運　用　収　益	1,825	1,745	1,676
資　金　調　達　費　用	57	42	31
役　務　取　引　等　収　支	**44**	**45**	**45**
役　務　取　引　等　収　益	125	128	126
役　務　取　引　等　費　用	81	82	80
そ　の　他　業　務　収　支	**38**	**43**	**205**
そ　の　他　業　務　収　益	39	45	248
そ　の　他　業　務　費　用	1	2	42

資金運用勘定、 調達勘定の平均残高等＊

（単位 ： 百万円）

項　　目		平成27年度	平成28年度	平成29年度
資金運用勘定	**平均残高**	**144,173**	**145,170**	**146,965**
	利　息	**1,825**	**1,745**	**1,676**
	利回り	**1.26%**	**1.20%**	**1.14%**
うち貸出金	平均残高	57,779	60,945	59,955
	利　息	1,367	1,328	1,217
	利回り	2.36%	2.17%	2.03%
うち預け金※	平均残高	57,360	52,760	57,480
	利　息	97	63	88
	利回り	0.17%	0.12%	0.15%
うち有価証券	平均残高	28,721	31,102	29,044
	利　息	348	340	357
	利回り	1.21%	1.09%	1.23%
資金調達勘定	**平均残高**	**141,307**	**142,330**	**143,879**
	利　息	**57**	**42**	**31**
	利回り	**0.04%**	**0.02%**	**0.02%**
うち預金積金	平均残高	141,058	141,994	143,579
	利　息	57	42	31
	利回り	0.04%	0.02%	0.02%
うち譲渡性預金	平均残高	—	—	—
	利　息	—	—	—
	利回り	—	—	—
うち借用金	平均残高	246	334	300
	利　息	0	0	0
	利回り	0.10%	0.03%	0.00%

※無利息分は除いています。

総資金利鞘等＊

項　　目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資金運用利回り（a）	1.26%	1.20%	1.14%
資金調達原価率（b）	1.16%	1.12%	1.12%
総資金利鞘（a－b）	0.10%	0.08%	0.02%

受取利息及び支払利息の増減＊

（単位 ： 百万円）

項　　目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受取利息の増減	△74	△80	△ 68
支払利息の増減	△1	△15	△ 10

総資産経常利益率＊

項　　目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.09%	0.20%	0.24%

総資産当期純利益率＊

項　　目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総資産当期純利益率	0.06%	0.09%	0.10%

業務純益

（単位 ： 百万円）

項　　目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
業務純益	264	343	293

その他業務収益の内訳

（単位 ： 百万円）

項　　目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
国債等債券売却益	22	29	232
その他の業務収益	17	16	15
その他業務収益合計	39	45	248

経費の内訳

（単位：百万円）

項　　目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費	1,045	1,009	999
報酬給料手当	844	820	813
退職給付費用	67	64	64
その他	134	124	122
物件費	532	536	573
事務費	239	247	268
固定資産費	98	100	91
事業費	64	62	64
人事厚生費	13	14	13
減価償却費	58	52	82
その他	58	58	52
税金	21	21	22
経費合計	1,600	1,568	1,594

資料 ： 預金積金に関する指標

預金種目別平均残高＊

（単位：百万円）

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	55,731	39.5%	57,738	40.6%	59,649	41.5%
定期性預金	84,981	60.2%	83,922	59.1%	83,577	58.2%
（うち定期積金）	(5,527)	(3.9%)	5,620	(3.9%)	5,739	(3.9%)
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	346	0.2%	333	0.2%	352	0.2%
合計	**141,058**	**100%**	**141,994**	**100%**	**143,579**	**100%**

(注)「その他の預金」は、別段預金と納税準備預金を集計しております。

預金科目別残高

（単位：百万円）

科目	平成27年度末		平成28年度末		平成29年度末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	1,810	1.2%	1,754	1.2%	2,045	1.4%
普通預金	52,491	37.4%	55,203	38.9%	57,735	40.1%
貯蓄預金	779	0.5%	710	0.5%	660	0.4%
通知預金	3	0.0%	2	0.0%	2	0.0%
定期預金	78,811	56.2%	77,645	54.7%	77,548	53.8%
定期積金	5,645	4.0%	5,663	4.0%	5,613	3.9%
その他の預金	655	0.4%	722	0.5%	382	0.2%
合計	**140,197**	**100%**	**141,702**	**100%**	**143,988**	**100%**
うち組合員預金	**113,205**	**80.7%**	**114,258**	**80.6%**	**115,712**	**80.3%**
うち組合員外預金	**26,991**	**19.2%**	**27,444**	**19.3%**	**28,275**	**19.6%**

(注)「その他の預金」は、別段預金と納税準備預金を集計しております。

預金者別預金残高

（単位：百万円）

区分	平成27年度末		平成28年度末		平成29年度末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
個人	**127,576**	**90.9%**	**128,715**	**90.8%**	**130,649**	**90.7%**
法人	**12,620**	**9.0%**	**12,986**	**9.1%**	**13,338**	**9.2%**
一般法人	12,213	8.7%	12,516	8.8%	12,777	8.8%
金融機関	107	0.0%	158	0.1%	287	0.1%
公金	299	0.2%	311	0.2%	274	0.1%
合計	**140,197**	**100%**	**141,702**	**100%**	**143,988**	**100%**

定期預金種類別残高＊

（単位：百万円）

区分	平成27年度末		平成28年度末		平成29年度末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
固定金利定期預金	77,045	97.7%	76,011	97.8%	75,992	97.9%
積立定期預金	341	0.4%	313	0.4%	312	0.4%
期日指定定期預金	1,411	1.7%	1,308	1.6%	1,228	1.5%
変動金利定期預金	11	0.0%	13	0.0%	13	0.0%
合計	**78,811**	**100%**	**77,645**	**100%**	**77,548**	**100%**

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

項目	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
一般財形	—	—	—
財形年金	—	—	—
財形住宅	—	—	—

※ 構成比につきましては、原則、表示単位未満を切り捨てしているため、その合計が100%に満たない場合がございます。

資料 ： 貸出金等に関する指標

貸出金科目別平均残高＊

（単位：百万円）

科目	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	1,051	1.8%	985	1.6%	883	1.4%
手形貸付	1,136	1.9%	1,065	1.7%	1,249	2.0%
証書貸付	54,637	94.5%	58,006	95.1%	56,999	95.0%
当座貸越	954	1.6%	888	1.4%	822	1.3%
合計	**57,779**	**100%**	**60,945**	**100%**	**59,955**	**100%**

貸出金科目別残高及び固定金利、変動金利の区分別残高＊

（単位：百万円）

科目	平成27年度末		平成28年度末		平成29年度末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	1,023	1.7%	773	1.2%	842	1.4%
手形貸付	1,258	2.1%	1,183	1.9%	1,469	2.4%
証書貸付	55,392	94.5%	58,844	95.4%	55,992	94.7%
固定金利	9,390	16.0%	8,935	14.4%	7,672	12.9%
変動金利	46,001	78.5%	49,909	80.9%	48,319	81.7%
当座貸越	925	1.5%	879	1.4%	806	1.3%
固定金利	110	0.1%	122	0.1%	120	0.2%
変動金利	814	1.3%	756	1.2%	686	1.1%
合計	**58,599**	**100%**	**61,680**	**100%**	**59,111**	**100%**
うち組合員貸出	**58,480**	**99.7%**	**61,541**	**99.7%**	**59,001**	**99.8%**
うち組合員外貸出	**119**	**0.2%**	**138**	**0.2%**	**109**	**0.1%**

貸出金担保別残高＊

（単位：百万円）

区分	平成27年度末		平成28年度末		平成29年度末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
当組合預金積金	946	1.6%	943	1.5%	867	1.4%
有価証券	12	0.0%	10	0.0%	9	0.0%
動産	—	—	—	—	—	—
不動産	45,922	78.3%	48,814	79.1%	48,106	81.3%
その他	—	—	—	—	—	—
小計	**46,881**	**80.0%**	**49,768**	**80.6%**	**48,984**	**82.8%**
信用保証協会・信用保険	5,413	9.2%	4,826	7.8%	4,433	7.5%
保証	2,802	4.7%	3,847	6.2%	2,487	4.2%
信用	3,502	5.9%	3,238	5.2%	3,205	5.4%
合計	**58,599**	**100%**	**61,680**	**100%**	**59,111**	**100%**

貸出金使途別残高＊

（単位：百万円）

区分	平成27年度末		平成28年度末		平成29年度末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	25,597	43.6%	27,640	44.8%	26,273	44.4%
運転資金	15,068	25.7%	15,953	25.8%	14,748	24.9%
個人（住宅・消費・納税資金等）	17,933	30.6%	18,086	29.3%	18,089	30.6%
合計	**58,599**	**100%**	**61,680**	**100%**	**59,111**	**100%**

資料 ： 貸出金等に関する指標

貸出金業種別残高・構成比＊

（単位：百万円）

区分	平成27年度末		平成28年度末		平成29年度末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
製造業	6,304	10.8%	5,941	9.6%	5,758	9.7%
農業、林業	12	0.0%	9	0.0%	5	0.0%
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	6,257	10.7%	5,863	9.5%	6,116	10.3%
電気、ガス、熱供給、水道業	8	0.0%	8	0.0%	2	0.0%
情報通信業	45	0.1%	36	0.1%	25	0.0%
運輸業、郵便業	565	1.0%	465	0.8%	398	0.7%
卸売業、小売業	3,862	6.6%	3,554	5.8%	3,216	5.4%
金融業、保険業	314	0.5%	311	0.5%	311	0.5%
不動産業	17,590	30.0%	20,765	33.7%	20,143	34.1%
物品賃貸業	19	0.0%	14	0.0%	3	0.0%
学術研究、専門･技術サービス業	311	0.5%	363	0.6%	359	0.6%
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	331	0.6%	497	0.8%	489	0.8%
生活関連サービス業、娯楽業	2,276	3.9%	2,093	3.4%	1,510	2.6%
教育、学習支援業	15	0.0%	4	0.0%	33	0.1%
医療、福祉	531	0.9%	686	1.1%	616	1.0%
その他のサービス	1,582	2.7%	1,356	2.2%	1,450	2.5%
その他の産業	636	1.1%	1,623	2.6%	579	1.0%
小計	**40,666**	**69.4%**	**43,593**	**70.7%**	**41,022**	**69.4%**
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人(住宅･消費･納税資金等)	17,933	30.6%	18,086	29.3%	18,089	30.6%
合計	**58,599**	**100.0%**	**61,680**	**100.0%**	**59,111**	**100.0%**

（注）1. 本表の構成比につきましては、小数点以下第２位を四捨五入しているため、その合計が100％を超えることがあります。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

債務保証見返の担保別内訳＊

（単位：百万円）

区分	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
当組合預金積金	—	—	—
不動産	3	2	1
小計	**3**	**2**	**1**
信用保証協会･信用保険	—	—	—
信用	5	3	2
合計	**8**	**5**	**3**

消費者ローン、住宅ローン残高

（単位：百万円）

項目	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
消費者ローン	875	842	836
住宅ローン	10,440	10,208	9,745
合計	**11,315**	**11,050**	**10,582**

預貸率＊

項目	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
期末	41.79%	43.52%	41.05%
期中平均	40.96%	42.92%	41.75%

（任意開示項目）

代理貸付残高の内訳

（単位：百万円）

区分	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
全国信用協同組合連合会	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	134	128	117
独立行政法人住宅金融支援機構	786	371	128
独立行政法人福祉医療機構	4	4	3
合計	**925**	**504**	**249**

資料 ： 有価証券に関する指標

商品有価証券種類別平均残高＊

※商品有価証券はございません。

有価証券種類別平均残高＊

（単位：百万円）

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債	488	1.7%	370	1.1%	1,535	5.2%
地方債	393	1.3%	422	1.3%	472	1.6%
短期社債	232	0.8%	—	0.0%	—	0.0%
社債	24,031	83.6%	26,163	84.1%	20,411	70.2%
株式	185	0.6%	274	0.8%	494	1.7%
外国証券	1,332	4.6%	1,470	4.7%	1,832	6.3%
その他の証券	2,057	7.1%	2,400	7.7%	4,298	14.8%
合計	**28,721**	**100%**	**31,102**	**100%**	**29,044**	**100%**

有価証券の種類別残存期間別の残高＊

（単位：百万円）

区分	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超		期間の定めのないもの		合計	
	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末
国債	—	—	—	—	—	1	1,186	—	—	—	1,186	1
地方債	—	—	—	—	—	221	504	273	—	—	504	494
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,805	2,002	10,536	10,639	8,767	5,036	2,373	1,590	—	—	23,483	19,267
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	548	787	548	787
外国証券	99	300	1,316	1,217	199	299	99	196	—	—	1,715	2,013
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	2,806	6,513	2,806	6,513
合計	**1,905**	**2,302**	**11,853**	**11,856**	**8,966**	**5,557**	**4,164**	**2,059**	**3,355**	**7,301**	**30,245**	**29,077**

預証率＊

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
期末	22.01%	21.34%	20.19%
期中平均	20.35%	21.90%	20.22%

有価証券の時価等＊

（単位：百万円）

区分			平成28年度末			平成29年度末		
			貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
その他有価証券	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	73	73	0	132	127	4
		債券	22,113	21,475	637	22,600	22,097	502
		国債	599	597	1	1	1	0
		地方債	409	378	30	397	368	28
		短期社債	—	—	—	—	—	—
		社債	21,104	20,499	605	17,077	16,699	378
		その他	2,766	2,569	196	5,124	5,028	95
		小計	**24,953**	**24,118**	**834**	**22,733**	**22,225**	**507**
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	240	245	△ 5	420	462	△ 42
		債券	3,060	3,109	△ 48	5,689	5,923	△ 233
		国債	587	612	△ 24	—	—	—
		地方債	94	99	△ 5	97	99	△ 2
		短期社債	—	—	—	—	—	—
		社債	2,378	2,397	△ 18	2,189	2,196	△ 6
		その他	1,755	1,812	△ 57	3,402	3,627	△ 225
		小計	**5,056**	**5,167**	**△ 111**	**6,109**	**6,386**	**△ 276**
合計			**30,010**	**29,286**	**723**	**28,842**	**28,611**	**231**

（注）1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づいております。 2.「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券＊

（単位：百万円）

項目	平成28年度末	平成29年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	235	235
合計	**235**	**235**

※ 構成比につきましては、原則、表示単位未満を切り捨てしているため、その合計が100%に満たない場合がございます。

資料：その他の業務等

有価証券、金銭の信託の取得価格または契約価格、時価及び評価損益*

（単位：百万円）

項目		平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
有価証券	取得価格または契約価格	29,724	29,521	28,846
	時価	30,861	30,245	29,077
	評価差額	1,137	723	231
金銭の信託	取得価格または契約価格	—	—	—
	時価	—	—	—
	評価損益	—	—	—
デリバティブ等商品	取得価格または契約価格	—	—	—
	時価	—	—	—
	評価損益	—	—	—

（注）有価証券の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの（店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格）については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。

内国為替取扱実績

（単位：件、百万円）

区分		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	148,457	67,386	148,370	69,341	150,097	66,332
	他の金融機関から	180,100	81,683	182,180	80,884	177,688	84,944
代金取立	他の金融機関向け	1,265	1,674	1,155	1,269	1,009	1,047
	他の金融機関から	5,143	9,192	4,562	8,718	3,790	7,365

公共債引受額

（単位：百万円）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
国債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
合計	—	—	—

公共債窓販実績

（単位：百万円）

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
国債・その他公共債	125	54	128

外国為替取扱実績

（単位：千米ドル）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
貿易	**1,674**	**1,369**	**1,144**
輸出	12	0	25
輸入	1,661	1,369	1,118
貿易外	**199**	**452**	**88**
合計	**1,873**	**1,822**	**1,232**

外貨建資産残高

（単位：千米ドル）

項目	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
外貨建資産残高	—	—	—

資料：監査報告書、財務諸表の適正性等確認書

監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

青和信用組合
理事会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 村町賢治

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久保澤和彦

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第3条の8第3項の規定に基づき、青和信用組合の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び同組合の規定に基づき、一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を要求し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の過程に関して、当況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則等に従って一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

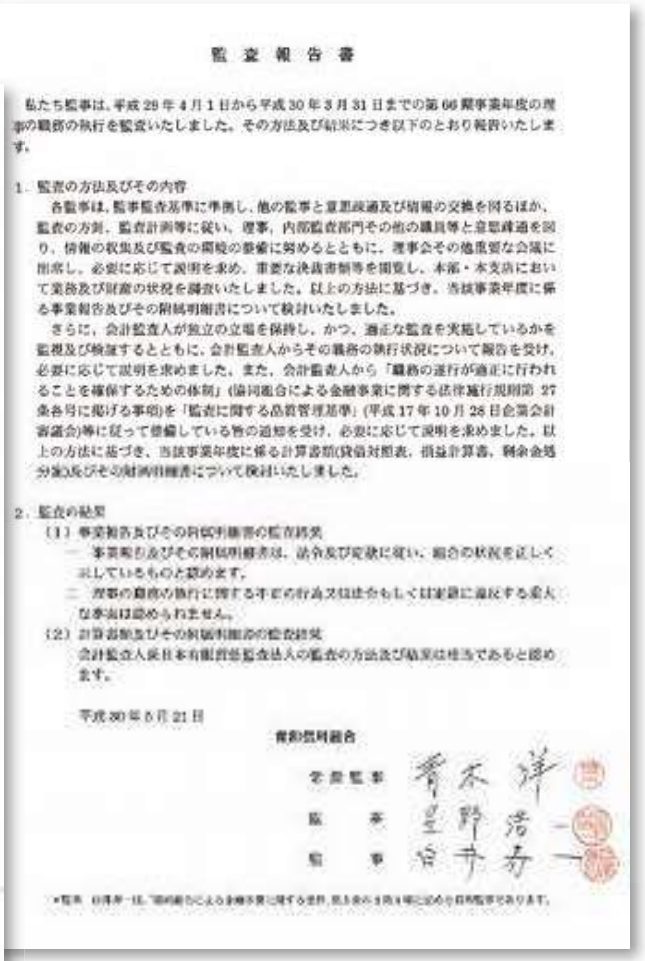

監査報告書

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(協同組合による金融事業に関する法律施行規則第27条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告及びその附属明細書の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。

二　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人長日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

青和信用組合

常勤監事　青木洋

監事　星野浩一

監事　谷井寿一

*監事　谷井寿一は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の3第4項に定める日本監事であります。

財務諸表の適正性等確認書

私は、当組合の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成３０年６月２１日

青和信用組合

理事長　堀　澤　　等

金融商品勧誘方針（平成19年12月改定）

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ります。

1 **当組合は、お客様のニーズに合わせた勧誘を行ないます。**
当組合は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況等に照らして、金融商品の勧誘を行ないます。

2 **当組合は、お客様に正確な説明をいたします。**
当組合は､金融商品の勧誘を行なう場合には､そのしくみや元本割れの可能性などについて､正確な説明を行ないます。

3 **当組合は、強引かつ無理な勧誘はいたしません。**
当組合は、金融商品の選択･購入については、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。

4 **当組合は、お客様に適切なアドバイスを心掛けます。**
当組合は、誠実･公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実のことを断定的に申しあげたり、事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。

5 **当組合は、お客様にご迷惑をおかけしない勧誘を行ないます。**
当組合は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行ないません。

クレジットポリシー（平成26年2月改定）

当組合の経営理念、 経営方針を踏まえ、 下記を基本方針として融資業務を行ないます。

1 「協同組合による金融事業に関する法律」は勿論のこと、関連する法令や社内規程等を遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な融資を行ないます。

2 限定地域内の中小零細企業と個人のお客様を対象として、地域社会の発展につながる融資を心がけ、うるおいのある豊かな地域社会づくりに努めます。

3 過度の担保や保証に頼ることなく、申込人の信用力、資金使途の妥当性、返済能力などの十分な調査を行ない、融資の健全性と適切性の確保に努めます。
なお、事業にかかる融資に際しては、原則として経営者以外の第三者の個人を保証人として求めません。
また、経営者保証を求める場合は、「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し遵守します。

4 リスク・リターンを踏まえたうえで、適正で安定的な収益を確保できる融資を心がけるとともに、長期的視点で与信判断を行ないます。

5 資産の自己査定を厳格に実施し、適切な償却・引当を実施するとともに、自己査定結果に基づくお客様の課題を共有し、一緒になって課題解決に取り組みます。

6 貸出資産が特定の業種や特定先などに偏らない様に、ポートフォリオ管理を的確に実施し、バランスのとれた資金運用に努めます。

反社会的勢力に対する基本方針（平成21年6月制定）

当組合は、 社会の秩序や安全に脅威を与え、 健全な経済 ・ 社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、 次の基本方針を定め、 これを遵守します。

1 当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保するとともに、組織全体として対応し、 迅速な問題解決に努めます。

2 当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3 当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、組織全体として反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、 不当要求に対しては断固として拒絶します。

4 当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5 当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠蔽するための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行ないません。

お客様本位の業務運営に関する取組方針 （平成30年4月制定）

当組合は地域社会（お客様）の利益最優先を唯一の行動方針に掲げ、すべての役職員がお客様本位の業務運営を実現できるよう以下の取組を実施してまいります。

1 **お客様の最善の利益の追求**
お客様から信頼される社会常識と倫理感覚を保持するとともに、常にお客様のニーズや利益を重視し、お客様の立場に立って、誠実かつ公正に業務を行います。

2 **利益相反の適切な管理**
お客様と当組合との間で利益相反が生じるおそれのある場合はその旨をお客様に明示するなど、お客様の正当な利益を確保するための適切な管理を行います。

3 **手数料等の明確化**
お客様が負担する手数料等について、透明性の向上に努め、お客様にご理解いただけるよう分かりやすく丁寧にご説明いたします。

4 **重要な情報の分かりやすい提供**
お客様が十分なご理解のもと、お客様ご自身の判断で金融商品を選択していただけるよう、金融商品・サービスのご提案や販売にあたって、分かりやすい情報提供を行います。

5 **お客様にふさわしいサービスの提供**
お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況等に照らして、お客様にふさわしい金融商品・サービスをご提案いたします。

6 **職員に対する適切な動機づけの枠組み等**
教育・研修や組合内コミュニケーションの活性化を通じて、お客様の利益最優先を意識して行動できるよう組合内の組織文化の醸成を図ります。

個人情報保護宣言（平成29年12月改定） ～抜粋～

当組合では、個人情報保護および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等の関係法令等（以下「法令等」といいます。）を遵守して以下の考え方に基づきお客さまの個人情報等を厳格に管理し、適正に取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合ホームページへの掲載と営業店窓口等に掲示することにより、公表します。

1.個人情報の利用目的

当組合は、法令等に基づき、お客さまの個人情報等を、別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では、法等で認められる場合のほか、利用いたしません。

また、個人番号については、法令等で認められている利用目的以外では利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

【業務内容】

① 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
② 投信販売業務、保険販売業務、証券仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により信用組合が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
③ その他信用組合が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）

【利用目的（個人番号を含む場合を除く）】

① 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
② 犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
③ 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
④ 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
⑤ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
⑥ 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
⑦ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
⑧ お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
⑨ 市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
⑩ ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
⑪ 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
⑫ 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
⑬ 組合員資格の確認および管理のため
⑭ その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

～<中略>～

7.お客さまからの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求
お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求
お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求
お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法令等に基づく正当な理由による。）には、原則として利用停止等いたします。

(4) ダイレクトメール等の中止
当組合は、当組合からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等での勧誘のダイレクト・マーケティングで、個人情報を利用することについて、これを中止するようお客さまよりお申し出があった場合は、遅滞なく当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

なお、(1)、(2)、(3)のご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む）の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

8.ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客さまからのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

〔お問合せ先〕 **各営業店窓口**
本部・営業推進部 TEL 03-3658-1115 Eメールアドレス info@cb-seiwa.co.jp

以 上

※1ホームページおよび店頭にて公表しております。

資料：当組合の組織概要＊

1.総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて組合員及び利用者の経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員が多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選出された総代により運営され、組合員の総意を適切に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議を行います。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

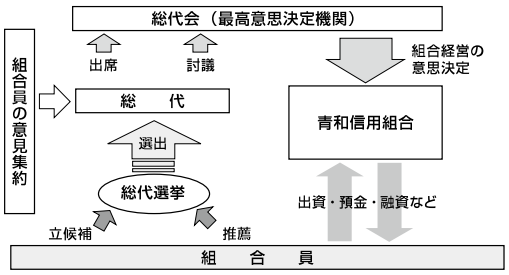

当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2.総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1)総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、各地区（選挙区）毎に自ら立候補した方もしくは地区（選挙区）内の組合員から推薦された方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者（推薦を含む））の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者として投票は行っておりません。

(2)総代の任期・定数

当組合は地区（選挙区）を5つの区に分け、総代の選出を行っており、定数は100人以上110人以内となっております。また、総代の任期は3年となっております。

■ 総代選挙規程

（目的）

第1条　当組合の総代選挙は、定款の定めによるほか、この規程の定めるところによる。

（選挙）

第2条　総代は、選挙区毎にその選挙区に所属する組合員のうちから選挙する。

2　総代の選挙は、連記式無記名投票によって行う。

3　総代の選挙は、任期満了の日の前30日以内に行う。

（選挙権及び被選挙権）

第3条　選挙権及び被選挙権を有する組合員は、第8条第4項に定める日において組合員名簿に登録されている者とする。

2　次の各号に掲げる者は、被選挙権を有しない。

(1) 成年被後見人又は被保佐人

(2) 破産者で復権のできない者

(3) 禁錮以上の刑に処せられてその執行を終るまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（総代の定数、選挙区及びその定数）

第4条　当組合の総代の定数は100人以上110人以内とする。

2　総代の選挙区及び選挙区毎の定数は、別表のとおりとする。

（選挙区毎の選挙すべき総代の数）

第5条　選挙区毎の選挙すべき総代の数は、第4条で定める範囲内において理事会で定める。

（公告方法）

第6条　公告は、当組合の事務所の店頭に掲示して行う。

（選挙の公告と周知）

第7条　選挙長は、選挙期日の30日前までに、以下の事項について公告するとともに、選挙人名簿の確定後直ちにその選挙区の組合員に周知を図るものとする。

(1) 選挙区及び選挙区毎の選挙すべき総代の数

(2) 候補者の届出の受付期間及び受付方法

(3) 選挙期日

(4) 投票の開始及び終了の時間

(5) 投票すべき場所

(6) 選挙人名簿の縦覧期間・閲覧時間・場所

(7) 選挙長、地区選挙管理人（以下「選挙管理人」という。）及び選挙立会人（以下「選挙立会人」という。）の氏名

(8) その他当組合が必要と認めた事項

2　選挙長が必要あると認めるときは、選挙区毎に選挙期日を異にすることができる。

3　選挙長は、やむを得ない事由があると認めるときは、第1項各号に定める事項を変更することができる。この場合においては、その旨を速やかに公告する。

（選挙人名簿）

第8条　選挙人名簿は、選挙長があらかじめ選挙区毎に作成する。

2　選挙長は第7条第1項の公告から立候補の締切日まで選挙人名簿を組合員の縦覧に供するものとする。

3　選挙人名簿に登録されていない組合員は、選挙人名簿の確定の時まで、選挙長に対して、選挙人名簿への登録を求めることができる。ただし、選挙長は、正当な理由がある場合は、当該組合員につき、選挙人名簿の確定後であっても、選挙人名簿への登録を認めることができる。

4　前項の選挙人名簿は、選挙期日の25日前に確定する。

5　選挙人名簿が確定した後は、総代の選挙が終了するまで持分の譲渡の承諾を停止する。

（候補者の届出）

第9条　総代に立候補しようとする者は、選挙期日の20日前までに組合所定の届出書を選挙長又は選挙管理人に届け出て、これを行う。

2　選挙人名簿に登録された組合員が他の組合員を総代の候補者にしようとするときは、本人の承諾を経て前項の期日までに推薦する旨を選挙長又は選挙管理人に届け出なければならない。

3　前二項により届けられた者を候補者とする。

4　選挙管理人が第1項の立候補届又は第2項の推薦届を受理した場合、選挙管理人は、当該立候補届及び推薦届を遅滞なく選挙長に提出する。

（候補者の公告）

第10条　選挙長は、選挙期日の15日前までに、次の事項を速やかに公告する。

(1) 理事会の定めた選挙期日及び場所

(2) 理事会の定めた選挙すべき総代の選挙区及び総代の数

(3) 立候補者の属性（氏名・年齢・性別等）

(4) その他必要と認める事項

2　前項の公告後やむを得ない事由によりその公告事項に変更が生じたときは、選挙長はその旨を公告する。

～＜中略＞～

（補充の選挙）

第33条　候補者の届出数がその選挙区において選挙すべき総代の数に満たないときは、届け出た候補者をもって当選人と定め、不足数については遅滞なく補充の選挙を行わなければならない。当選人の数がその選挙区において選挙すべき総代の数に不足し、又は不足することになったときは、不足数についても同様とする。

（補欠の選挙）

第34条　総代の定数に不足を生じたときは、組合は遅滞なく補欠選挙を行う。

2　補欠の選挙は選挙された総代の数に欠員の生じた選挙区において行う。

（細則）

第35条　総代選挙に関する細則並びに法令、定款及びこの規程に定めがない事項の取り扱いは理事会が決定する。

（附則）

第1条　この規程の制定及び改廃は総代会の承認を経なければならない。

第2条　この規程は昭和40年3月31日に制定・施行する。

第3条　この規程は昭和57年9月22日に一部改定・施行する。

第4条　この規程は平成16年4月20日に一部改定・施行する。

第5条　この規程は平成27年6月22日に一部改定・施行する。

■ 総代選挙までの手続き

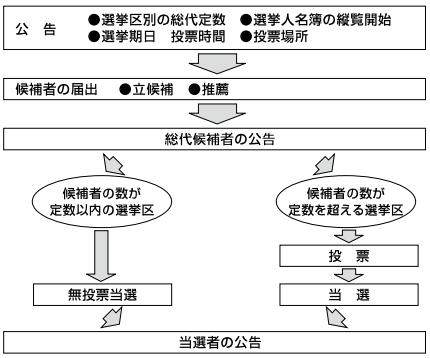

3.総代会の決議事項

第66期通常総代会が、平成30年6月20日午後5時より、開催されました。当日は総代103名のうち、出席102名（うち、委任状による代理出席36名）のもと、全議案が可決・承認されました。

【議決事項】

第1号議案　第66期（平成29年4月1日～平成30年3月31日まで）剰余金処分（案）、承認の件

第2号議案　第67期（平成30年4月1日～平成31年3月31日まで）事業計画書及び収支予算書（案）、承認の件

第3号議案　定款一部変更の件

4. 総代氏名　（平成30年6月20日現在）　（50音順）（敬称略）

第1区

山本喜一郎(4)　矢作裕弘(※)　星野雅一(5)　星野泰三(※)　藤井邦仁(2)　羽二塚義信(※)　中島久雄(※)　田辺栄一(※)　関根政義(4)　関根庄二(4)　関根一朗(2)　鈴木富夫(7)　鈴木藤一(※)　鈴木塙(※)　杉浦信夫(※)　白井俊美(7)　佐野慶一(3)　小関眞男(2)　神谷豊彦(4)　神谷利廣(4)　小川孝雄(9)　小川和久(4)　大熊健司(9)　薄井功至(2)　植村宏(3)　石橋常胤(※)　石川貞夫(※)　雨宮一重(9)　網代一男(4)

第2区

清水宏悦(4)　清水總吉(※)　櫻井利記(1)　坂本先(1)　斉藤栄一(2)　黒田悦朗(1)　風巻茂男(5)　石川一義(4)　會田裕久(1)

第3区

吉川博(3)　山勝嘉宏(4)　山勝正久(2)　田邉克美(4)　竹本一夫(6)　齋藤清一(1)　齊藤國松(3)　斉藤一雄(1)　岡田清(6)　大和久重一(1)　天宮一輝(6)　網代利一(4)　青木善男(7)

第2区

吉田正裕(2)　吉田勝弘(3)　山田幸三(7)　山口理光(5)　三田尚弘(※)　町山芳夫(4)　牧野克己(2)　新村勝芳(3)　奈良木亨丞(8)　長島政和(3)　土屋勉(7)　月村泰之(※)　田邉幸雄(1)　田邊正樹(6)　田中実(5)　田中健次郎(4)　関口芳信(3)　関口武一(2)　鈴木保博(※)　鈴木文康(※)　杉浦力雄(2)　杉浦慶満(※)　杉浦文一(3)　杉浦英樹(1)　杉浦一雄(8)

第5区

三田茂(2)　増田長吉(7)　野尻佳宏(※)　野尻和良(※)　中西登喜男(※)　鳥海信義(2)　鳥海伸広(1)　白谷武一(6)　嶋津義三(6)　唐松孝文(2)　岡部勝治(1)　大澤稔(7)

第4区

松原昇次(※)　平野澤彦(7)　馬場雄二(3)　陣内克士(2)　白坂和男(※)　塩野目武男(※)　小宮逢一(5)　壁谷沢勤(5)　金田光男(1)　石田哲司(1)　石川増高(7)　石川裕也(8)　石井祐行(1)

渡辺正明(3)　渡辺立春(1)

(注)（　）内の数字は就任回数です。
（※：10回以上）

事業の組織図＊

（平成30年7月現在）

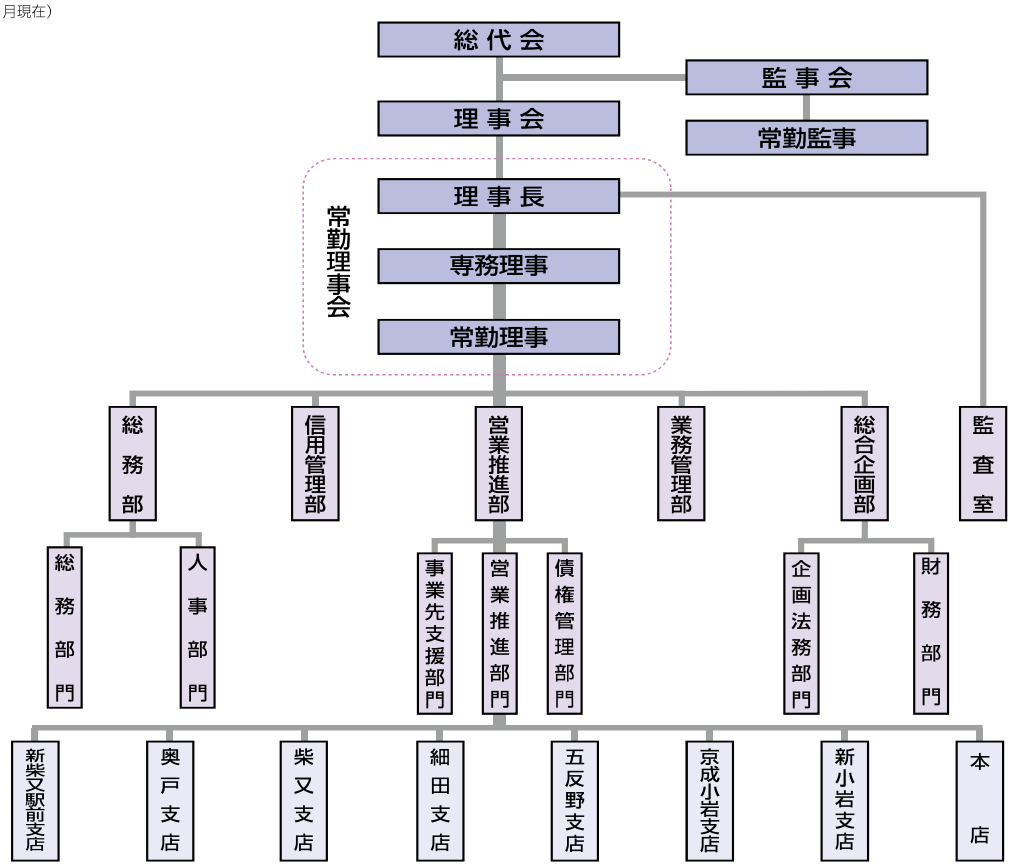

理事および監事の氏名＊

（平成30年7月現在）

理事長	堀澤等	理事	山勝嘉宏(※)
専務理事	秋元豊	理事	町山芳夫(※)
常勤理事	秋山敦志	常勤監事	青木洋
常勤理事	尾台良一	監事	星野浩一
常勤理事	塙幸寛	員外監事	白井寿一

◆当組合は、職員出身者以外の理事（※）２名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

青和信用組合

http://www.cb-seiwa.co.jp

店舗一覧＊

▶ 本店
〒125-0054 東京都葛飾区高砂 3-12-2　TEL. 03（3658）1111

▶ 新小岩支店
〒124-0025 東京都葛飾区西新小岩 5-31-8　TEL. 03（3691）9431

▶ 京成小岩支店
〒133-0051 東京都江戸川区北小岩 5-2-7（仮店舗）　TEL. 03（3650）5111

▶ 五反野支店
〒120-0014 東京都足立区西綾瀬 2-23-23　TEL. 03（3840）4111

▶ 細田支店
〒124-0021 東京都葛飾区細田 4-23-19　TEL. 03（3672）6161

▶ 柴又支店
〒125-0052 東京都葛飾区柴又 1-14-6　TEL. 03（3627）7111

▶ 奥戸支店
〒124-0022 東京都葛飾区奥戸 2-37-10　TEL. 03（3691）1151

▶ 新柴又駅前支店
〒125-0052 東京都葛飾区柴又 5-1-6　TEL. 03（5693）8111

▶ 本部
〒125-0054 東京都葛飾区高砂 2-40-4　TEL. 03（3658）1115

今後とも経営の情報内容については、さらに充実をはかり、皆さまのご期待に応えてまいります。

「セイワの現況 2018 」のお問い合わせは総合企画部 TEL. 03（3658）1115 までお願いいたします。

平成30年7月発行